

CONTENTS

Opening essay:
Polymetis, Polytropos, Polymechnos: for an Odyssey of Knowledge
[Hidetaka Ishida] ——— i

Refereed Papers

Determinants of Disaster Prevention Information Accessing Intention:
Focusing on Foreign Residents in Japan
[Xinyue Huang] ——— 1

Amadera of Mito Family in Meiji Restoration Period:
The Case of a Priestess Masahime in Eisho-ji
[Jeehoe Koo] ——— 19

Longitudinal Analysis of the Change of Character Position
in Process of Mimic Drawing
[Hikaru Nozawa] ——— 35

Field Review

How to Deal with Gurus
[Aya Ikegame] ——— 53



情 報 学 研 究
JOURNAL OF INFORMATION STUDIES

学環

思考の環

Polymetis, Polytropos, Polymechanos :
知のオデュッセイアのために

〔石田 英敬〕 — i

査読研究論文

平常時の防災情報接触意図の規定因について
—日本在住外国人を対象として—

〔黄 欣悦〕 — 1

幕末維新期における英勝寺と水戸家
—正姫の入寺・還俗を事例に—

〔具 知會〕 — 19

書道熟達者の臨書制作プロセス
—文字配置の補償的な調整過程—

〔野澤 光〕 — 35

フィールド・レビュー

グルとどう付き合うか

〔池亀 彩〕 — 53



思考の環

OPENING ESSAY

Polymetis, Polytropos, Polymechanos : 知のオデュッセイアのために

トロント大学には、マクルーハンが教えていた、もとは厩舎だったという、かなり質素な「文化と技術センター」（現在 McLuhan Program in Culture and Technology）の煉瓦造りの建物がある。その教室には、テレビ画面から飛び出したラッパの吹き手たちが「セイレーンの歌」のダンスを踊る極彩色の絵画が壁一面に掲げられている。フランス人画家ルネ・セラ（René Cera）が描いた、マクルーハンお気に入りの作品で、ホメロスの『オデュッセイア』から題材をとっている¹。なるほど面白い構図で、眺めていると、メディア研究とは電子メディア時代のセイレーンの歌を聴くことなのだ『グーテンベルクの銀河系』の著者も考えていたのだなど、ひどく腑に落ちてしまう。

メディア論の旗手として華々しく登場する以前、マクルーハンがヨーロッパ中世の文学と修辞の研究で知られ、ニュークリティシズム系の文学理論家として卓抜した才能を発揮していた。のちに『銀河系』に組み込まれることになった論文「ジョイス・マラルメ・新聞」²は、マクルーハンにおける文学研究とメディア論との本質的な連続性を見事に示した傑作だ。

私自身ももとは文学研究者としてマラルメの研究から出発したから、ちょうどメディア論へとフィールドを拓けていこうとしていた頃、この論文をお手本に、「マラルメ・メディア・マクルーハン」という小論を書いた³。「世界は一冊の美しい書物に到達するために出来ている」

ということばを残したマラルメにとって、〈文学〉は、〈ジャーナリズム〉の〈虚無〉に対抗するものだった。

文学研究をメッセージの研究ではなくて、言語や文字や書物がこの世に存在する、その〈存在の条件〉を問う企てだと考えるようになると、既存の文学研究の枠を踏み越えることになる。「文字とは何か」とか、「本とは何か」というメディアの問いに結び付き、文学研究はメディア論になるのだ。

そんなことを考えていたのは、1990年代初めの頃で、駒場キャンパスで「文字と共同体」(93年)というシンポジウムを組織したのだった。漱石学者で同僚の小森陽一を介して吉見俊哉と知り合ったのはその機会だった。

当時〈コマバ〉は日本の〈知〉の中心で、70年代からすでに、ありとあらゆる世界の名だたる思想家たちがやってきていた。フーコー、バルト、ハーバーマス、リオタール、ブルデュー……。〈知〉の三部作が20万部を超えるベストセラーになり、日本のポスト・モダニズムが花開いた「コマバ発〈知〉の時代」だった。

レジス・ドブレ、ダニエル・ブーニュー、ベルナル・スティグレルと第一回の日仏メディアオロジー・シンポジウムをコマバで開催したのは95年、大澤真幸や吉見にも参加してもらった。吉見は日本におけるカルチュラル・スタディーズ（CS）学派を立ち上げつつあった

から、フランス思想表象系とアングロサクソン文化社会学系のメディア研究の出会いでもあった。

本郷では、その当時、「情報科学研究科構想」が検討されていて、手元の記録では、96年6月20日、私自身、社会情報研究所での研究会で「言語科学と情報」というテーマで話したとある。濱田純一社情研所長（当時）と会ったのは、おそらくこのときが最初、その後吉見に誘われて花田達朗や水越伸とCSの国際会議の準備会で顔を合わせるようになった。

そのわずか三年後に、これらの人びととともに「情報学環・学際情報学府」という〈新しい船〉を建造し、知の荒海に漕ぎ出すことになろうとは、そのときは想像だにできなかった。

さてマクルーハンの話に戻ろう。

マクルーハンは、ジョイスやマラルメのシンボリズムの手法と新聞との関係を鋭く指摘している - 「[ブレイク以後の] 詩人たちが同時性の世界、もしくは現代の神話への芸術的表現の手掛りを発見したのは書物を通してではなく、マスコミ、とくに電送記事を主体として作られた新聞をとおしてであった」⁴、と。

19世紀には1832年創設のハヴァス通信社(現AFP)を嚆矢として、ロイターなどの通信社により、ヨーロッパの投機市場のために、最初は伝書鳩のリレーによって、つぎには電信電報の伝達ネットワークを通じて、世界中から〈情報〉が届けられるようになり、それを輪転機が「鑄流し記事」として大量に印刷するようになる。

世界はこのときからメディアによる「同時性」

のコミュニケーションに結ばれてゆき、世界からもたらされる〈情報〉の増大によって、ヨーロッパ市場の株価が大きく変動する時代に突入した。すでに、19世紀から世界は〈情報資本主義〉へとまっすぐに向かっていったわけだ。

こうして情報化していく世界における〈エントロピー〉の増大に比例して、世界には〈虚無〉が蔓延してくる。ヴァレリーは「石油や小麦や金」と同じ意味での「精神」の市場価値の「下落」を語ったが⁵、彼が言いたかったのも、つまりは、そういうことだ！ 〈情報〉のエントロピーは増大し続けて、世界は〈虚無〉にのみ込まれていっている、と。

そこで、コトバや文字や頁や本といったメディアを文明の道具として作り直し、〈虚無〉の侵攻を食い止める計画こそ、ジョイスやマラルメにとっての〈文学〉なのだ、とマクルーハンは明かしてみせたのだ。

マラルメはこの問題を〈偶然〉と〈必然〉の問題として提起した。そして『骰子の一投げは偶然を廃棄せず』⁶という、新聞紙面と同じ原紙二つ折りのフォリオ版で活字のフォントやポイントも新聞見出しを真似て大小組み合わせ、〈新聞〉を否定する〈詩〉をつくってみせた。ジョイスは、ダブリン市民のたった一日の交錯する〈意識の流れ〉を『オデュッセイア』に重ねて、『ユリシーズ』⁷として実況的に語ってみせた。

20世紀以降の情報コミュニケーション技術(ICT)の発達は、人びとの〈精神〉をどんどん〈虚無〉のなかに投げ込んでいくことになった。その同じ理由により、戦争もテロもレイプもレイシズムもDVも自殺も薬物中毒も起こり

つづけている。それは、まったくもって「メディアの法則」どおりのことなのだとマクルーハンなら言ったかもしれない。情報学者は、誰しも、この酷薄な認識から出発しなければならないと私自身思っている。

マクルーハンの時代には、テレビのなかでセイレーンたちが歌い、踊り、虚無の海へと誘っていた。いまでは、ひとびとの〈精神〉はもう数値の組み合わせにすぎず、記憶とはデータであり、ことばも、切れ切れのささやき^{tweet}となって、虚無の海に消えていく。ひとびとの日常生活は、どんどん、「だれでも15秒間はセレブになれる」^{facebook}〈顔の本〉の一コマになってアルバム化され、しかし、だれも自分では物語をつくれなくなって、高橋源一郎が「さよならクリストファー・ロビン」⁸に書いたように、次々と虚無のなかに消えていっている。

それでも、苦しくても、状況はいかに絶望的でも、〈知のオデュッセイア〉の冒険は続けられなければならない。

私は、10年前に、この『情報学環紀要』の「思考の幹」（当時はそういう名のコラムだった）に、〈情報学環〉とは、ギリシャ神話に出てくる、「アルゴ船」に喩えることができると書いた⁹。

様々なところから調達した船のパーツは航海のあいだにことごとく波間に消えてかたちをとどめないとしても、しかしアルゴ船はいつも同じ船の原型を保って、ついに英雄たちは「黄金の羊の毛皮」を持ち帰ることに成功するのでなければならない、と。

10年後のアルゴノウタエたちよ！

私たちのアルゴ船はまだ十分に帆を張って風を受けて海原を疾走しつづけているだろうか？

マクルーハンは、ホメロスの詩において、「策謀巧みな男」オデュッセウスが「多様なデバイスを使う人」とも呼ばれていることに注目していた。オデュッセウスの呼び名は、Polymetis（多くの知恵の人）、Polytropos（多くの表現の人）、Polymechanos（多くのデバイスの人）である。マクルーハンはまた、ホメロスの時代の口承詩とは、文字以前の部族社会では、多様な知識を即興的に引き出すための「部族的百科事典」だったのだとも述べている¹⁰。

〈情報〉が氾濫し〈虚無〉が蔓延する21世紀の幕開けを前に、私たちは〈情報学環〉という文字以後の部族社会を結成したのだった。

持ち寄られた知はわれらの部族百科事典をやがて形作るだろう。「多様な知恵」、「多様な表現」、「多様なデバイス」の新しい人びとが次々と現れて、多才な知をこれまでとは違うやり方で生み出し、今までにない道具を使いこなし、新しく巧みな表現で、〈学知の環〉を拡げていくことだろう。

それが〈2000年〉に交わされた、〈情報学環〉の約束だったことを、ここに改めて記しておきたい。

and yes I said yes I will Yes

註

- ¹ René Cera “*Pied Piper’s All*” (1969) : <https://mcluhangalaxy.wordpress.com/2016/09/10/rene-ceras-mural-painting-pied-pipers-all-1969-is-returning-to-st-michaels-college/> 2017/08/01/11:37 アクセス
- ² Marshall McLuhan “Joyce, Mallarmé, and the Press” in *The Sewanee Review* Vol. 62, No. 1 (Jan. - Mar., 1954) , pp. 38-55
- ³ 「マラルメ・メディア・マクルーハン」、『現代思想』（青土社）、1993年10月号、pp.102-112
- ⁴ M. マクルーハン 『ゲーテンベルクの銀河系 活字人間の形成』森常治訳 みすず書房 1986年 pp.406~407
- ⁵ Paul Valéry « La liberté de l’ esprit » in *Regards sur le monde actuel* Librairie Stock, Paris, 1931, p.178
- ⁶ Stéphane Mallarmé « Un coup de dés jamais n’abolira le hasard » 1897.
- ⁷ James Joyce *Ulysses* 1922
- ⁸ 高橋源一郎 『さよならクリストファー・ロビン』新潮社 2012年
- ⁹ 「思考の幹 fluctuat nec mergitur」『東京大学大学院情報学環紀要』、No.72, 2007年7月、pp. iii-v
- ¹⁰ Marshall McLuhan *Understanding Me: lectures and interviews*, The MIT Press 2003, p. 50 sq.



石田 英敬 (いしだ・ひでたか)

[生年月] 1953年10月生まれ

[出身大学または最終学歴] パリ第十大学人文科学博士

[専攻領域] 記号論、情報記号論、言語態分析

[主たる著書・論文]

記号の知／メディアの知（東京大学出版会）2003

現代思想の教科書（筑摩書房）2010

デジタル・スタディーズ 全三巻 [吉見 俊哉, マイク・フェザーストーンと共編著]（東京大学出版会）2015年

大人のためのメディア論講義（筑摩書房）2016 など

[所属] 大学院情報学環教授（総合文化研究科兼任）

[所属学会] 日本記号学会、日本マスコミュニケーション学会



查讀研究論文

REFEREED PAPERS

平常時の防災情報接触意図の規定因について

—日本在住外国人を対象として—

Determinants of Disaster Prevention Information Accessing Intention:
Focusing on Foreign Residents in Japan

黄 欣悦*

Xinyue Huang

1. はじめに

災害の多い日本において、住宅の耐震化や堤防などのハード面の防災対策や、被害想定や避難計画などのソフトな防災対策の実施は不可欠である。一方で、これらの対策の実施の前提として、住民の意思決定も重要である。住民の日頃の地域防災活動への参加や、食料の備蓄、家具の固定などの対策も求められている。そのため、人々の防災対策行動や防災活動への参加行動の規定因を明らかにすることは重要な課題である。

グローバル化の潮流もあり、日本に在住している外国人は2012年末から4年連続で増加している（法務省, 2017）。法務省の統計（2017）によると、2016年12月末時点で日本にいる在留外国人数は2,382,822人となり、前年度末より6.7%増加している。国籍別では中国籍が最も多く、29.2%を占め、654,777人である。首都直下地震が発生した場合には日本人のみならず、多くの外国人も被害を受けることが予想さ

れている（アスタティアニ・川崎・目黒, 2015）。在住外国人の防災対策の実施や、地域防災活動への参加は被害軽減にとって重要なテーマである。しかし、日本人と異なり、被災経験が少なく、学校教育における防災教育に参加したことがほとんどない外国人は、言語の壁を抱え、リスク認知が低く、災害に関する知識も少ないと指摘されている（岩元・石川・久木, 2010; 梁・赤瀬・桐谷, 2010a, 2010b）。実際筆者が実施した調査でも、学校での防災教育に参加したことがある中国人はいなかった。また食料の備蓄の具体的なやり方が分からないと回答した者もいた（黄, 2015）。他方、現在多くの市町村では、多言語による防災パンフレットの作成や、外国人向け防災訓練の実施などの対策が実施されている。しかしながら、このような対策がどのように外国人の防災情報への接触を向上させたかは議論されていない。

本稿では、いかに外国人を災害が起きる前に、

* 東京大学大学院学際情報学府博士課程

キーワード：外国人、防災情報、計画的行動理論、リスク認知、災害への興味・関心、主観的規範、コスト認知

防災に関する情報や知識などに触れさせるかに焦点をあて、先行研究から平常時の防災情報接触意図の規定因を明らかにし、外国人を対象とする調査からその規定因を具体化する。本稿の構成については、まず2では先行研究及び調査の結果から日本在住外国人の災害における課題を分析する。3では合理的行動理論、計画的行

動理論を紹介し、日本における環境保護行動領域、災害領域におけるこれらの理論の応用研究をレビューする。4では3でのレビュー結果から、防災情報接触意図の規定因を整理する。5では先行研究及び調査の結果を通じて、これらの規定因を具体化していく。6では本論文の結論及び限界を議論する。

2. 災害における外国人の課題

2.1 先行研究から災害における外国人の課題

既往災害において、外国人の脆弱性は顕著である。例えば阪神淡路大震災では、外国人の死者数は全体の3.41%を占めているが、当時の神戸市の外国人登録者数は人口の2.9%に留まり、死亡率はそれより高いということが分かった(外国人地震情報センター, 1996)。阪神・淡路大震災においては、発災後、コミュニティFMや、外国語による相談サポートの提供などの対策が行われた。また中越沖地震において、新潟県では多言語支援センターが設置され、外国人に特化した支援が行われた。

このように、被災外国人への支援制度は整備されつつあるが、想定されている首都直下地震が発生した場合、一都三県に在住する外国人人口の半分の約42万人が震度6強の揺れを受ける場所にいると試算されている(アスタティア・川崎・目黒, 2015)。首都圏のような外国人が集中している地域では、外国人の被害を減少するために、発災後の対策のみならず、平常時に、外国人の防災意識を啓発し、事前対策をしてもらうことが重要と考えられる。

災害において、外国人の脆弱性の理由の1つ

として、「言語の壁」があると指摘されている。多くの先行研究では、平常時でも言語の不自由を感じる外国人は、災害時における言語によるコミュニケーション能力の低下により、災害情報を理解できないなどの課題があると指摘されている(ダニエル・ロング, 2012)。実際東日本大震災において、巨大地震津波災害や福島第一原発事故の影響により、多くの外国人が情報の不足や不正確な情報によって混乱に陥った(米倉, 2012)という調査結果もある。このような課題を解決するため、災害情報の多言語放送、やさしい日本語による外国人への災害情報伝達の可能性と有効性を明らかにした研究がある(佐藤, 1999, 2004; ダニエル・ロング, 2012など)。実際に行政もこの課題の解決に努めている。梁・赤瀬・桐谷(2010b)の調査によると多くの都道府県がホームページや印刷物を利用して外国人に災害情報を提供している。

一方、吉田・長谷見・古川(2001)は、長期滞在している外国人は言語の問題が少ないが、災害経験や生活習慣の相違などによって被害を受けやすいとも指摘している。例えば、神戸大

学の調査によると、阪神・淡路大震災において、住宅被害をうけた留学生は119名で、犠牲となった7名の留学生の死因は倒壊による圧死であった。経済状況の制限により古い木造住宅に住むなど、劣悪な住宅環境が私費留学生の犠牲の原因であった（瀬口，1996）。外国人は、言語以外の経済的な制限や災害経験の少なさなどにより災害時に弱い立場に立たされることが多くあるのである。これらの制約を軽減するためにも、災害時の緊急対応ではなく、事前の対策の実施が必要であると考えられる。事前対策の啓発を促すための、平常時の防災情報への接触

は重要である。具体的には、自治体が配布する防災パンフレットの閲覧や防災訓練への参加などによって、事前対策の必要性と方法などを学び、事前対策の実施に繋げることが必要である。しかし、王・小川（2008）の調査では中国人留学生の25%しか行政の発行する防災パンフレットを持っていなかったという。また、パンフレットが区役所などにあると知っていながら、手に取ったことがなかったとの発言も王・小川（2008）の調査で得られており、行政による防災パンフレットなどへの接触率が高いとは言い難い。

2.2 調査からみた災害における外国人の課題

筆者は2014年から、3回に渡り、日本に在住している中国人留学生や会社員にアンケート調査及びヒアリング調査を実施した。調査は、外国人の防災訓練への参加や、防災に関する知識などの基礎的な状況を把握するために設計したものである。1回目は都内にある国立大学の中国人留学生4名に、ヒアリングを行った。その4名の内3名は在日年数が短く、東日本大震災を経験していなかった。2回目の調査は、1

回目の調査の経験を踏まえ、調査対象に社会人を取り入れ、また留学生についても日本語学校で学んでいる学生も調査した。2回目の調査では、東日本大震災発生時に日本にいた回答者は7人である。3回目の調査では、日本在住歴1年以内の都内の国立大学の中国人留学生2名と家族滞在の在留資格を持つ1名を対象として調査した。

調査概要は以下ようになる：

表1：調査概要

	調査時期	調査手法	調査対象
1回目	2014年3月	アンケート及びヒアリング	留学生4名
2回目	2015年9月～10月	アンケート（13名） ヒアリング（7名）	社会人5名、留学生8名 （大学院生6名、日本語学校学生2名）
3回目	2016年9月～10月	ヒアリング	家族滞在1名、留学生2名

本論では、防災情報接触に関連する、防災訓練・講演会などのイベントへの参加経験、態度、参加・非参加の理由のみ抽出する。アンケート

調査の結果、「防災教育・訓練は役に立つ」や「参加は自分にとって有益だ」について、全員が「そう思う」「ややそう思う」のいずれかを選択し

た。つまり、全員が防災イベントの有益性を認めたのである。しかし、防災イベントの参加経験者は50%に留まった。その理由については、「他の用事が多いので、わざわざ防災教育、訓練に参加する時間がない」と「防災教育、訓練に参加するのは面倒だ」を選んだ回答者が共に38%である。つまり、時間的な制限や心理的なコストが高いのである。また、1回目、3回目のヒアリングでは、防災イベントの実施時間は「週末ではなく、勤務時間内であればありがたく参加したい」（男性、在住6年）や「参加には手間が掛かりそう」（女性、在住7年）などの回答もあった。一方で、防災イベントに参加経験のある回答者の参加理由は全員「会社の強制」や「強制イベント」などの理由が得られた。調査の結果からみると、在住外国人の防災イベ

ントに対する態度は直接参加に繋がっていない可能性がある。また会社や学校による規範は防災イベントの参加に影響していると考えられる。

災害における外国人の課題を解決するため、行政などによるやさしい日本語や多言語防災パンフレットの作成や、緊急時の多言語災害情報の提供も重要であるが、加えて、外国人への提供の仕方などに工夫し、外国人を防災情報に触れさせ、最終的に防災対策の実行に繋げることも大事であると考えられる。外国人の防災情報接触を改善するためには、防災イベントなどに対する態度を改善するのみならず、規範などの要素にも焦点を当てる必要があると考えられる。

3. 防災情報接触意図に関連する理論

3.1 合理的行動理論及び計画的行動理論

社会心理学において、態度は人の意思決定に重要な概念として研究されてきた。態度と行動の非一貫性が見られ、態度は行動に影響する数多くの要因の1つに過ぎないと指摘されている（Ajzen & Fishbein, 1977）。Fishbein & Ajzen (1975) は態度と行動の非一貫性を解決するために、態度以外の要素を行動予測モデルに取り

入れ、合理的行動理論を提唱した。合理的行動理論によれば、行動意図は行動に影響を与え、さらに行動意図は行動に対する態度（Attitude toward the Behavior）及び主観的規範（Subjective Norm concerning Behavior）に規定される。

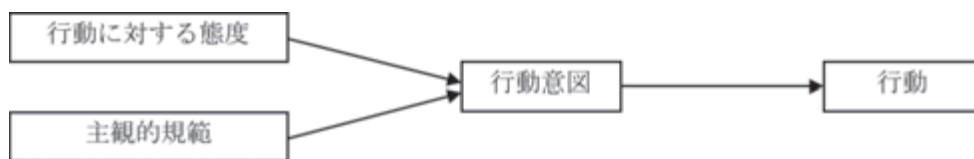


図 1. 合理的行動理論モデル図 (合理的行動理論に基づき筆者作成)

Ajzen (1991) は合理的行動理論を理論的な基礎に置き、行動に対する態度と主観的規範に、認知的行動コントロール (Perceived Behavioral Control) ¹を加えた、計画的行動理論 (Theory of Planned Behavior) を誕生させた。計画的行動理論では、人間のある行動に対する意図 (Intention to perform Behavior) は、行動に対する態度、主観的規範および認知的行動

コントロールから影響をうけ、そして行動につながれていると指摘されている。この中で行動に対する態度は、合理的行動理論と同様に、「ある行動に対する好意的或いは非好意的の判断 (the degree to which a person has a favorable or unfavorable evaluation or appraisal of the behavior)」 (Ajzen, 1991, p.188, 筆者訳) と定義されている。

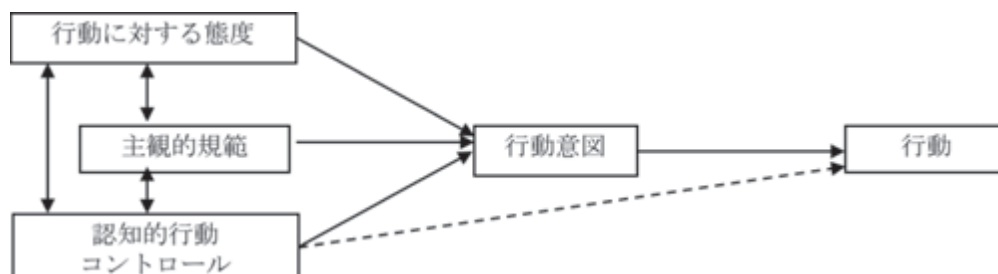


図 2. 計画的行動理論モデル図 (Ajzen, 1991 に基づき筆者作成)

主観的規範は「行動をするかどうかに対する認知された社会的圧力 (the perceived social pressure to perform or not to perform the behavior)」 (1991, p.188, 筆者訳) を表す指標としている。新たに導入した要素である認知的行動コントロールは「行動を実施する困難さに対

する認知度 (It perceived ease or difficulty of performing the behavior)」 (1991, p.188, 筆者訳) である。また認知的行動コントロールは、過去の経験や予想される阻害要因などから影響を受ける (1991, p.188) としている。人間はある行動をする際に、自分のモチベーション以外の要

素—時間、資源、能力などから影響を受けることが考えられる。例えば、避難訓練に参加したくても、訓練の時間に授業があるならば、訓練に参加することができない。このような行動に影響する要素を Ajzen (1991) は実質的行動コントロール (Actual Behavioral Control) と呼んでいて、実質的行動コントロールは行動意図と共に行動に影響すると仮定した。しかし、行動の計画段階では行動の実施段階で行動に影響する実質的行動コントロールを予測することしかできないため、認知的行動コントロールは実質的行動コントロールの代理指標として用いられている。図2の点線で示しているように、認知的行動コントロールは実質的行動コントロールの代理指標として、行動にも影響する。

この2つの理論は主に環境保護、健康行動などの領域で検証されてきた。Armitage &

3.2 合理的行動理論、計画的行動理論の応用

合理的行動理論、計画的行動理論モデルをより精緻化し、行動の規定因を解明する研究はいくつかある。その中で代表的なものは広瀬の研究である。広瀬は先行研究における環境配慮的行動研究をレビューし、代表的なモデルを「環境配慮的行動を促進する要因を重視したモデル」と「行動を抑制する要因を重視したモデル」(1994, p.45) の2つに分類した。広瀬はこの2つのモデルは、「一般的態度と個別的な行動意図という異なるレベルの意図とそれぞれの規定因との関連を問題にしており、相互に補完的である」(1994, p.45) と分析し、環境配慮的行動の意思決定モデルを、環境にやさしい目標意図の形成と行動意図の形成の2段階にし、環境配

Conner (2001) のメタ研究によると、1997年までの185件の計画的行動理論を用いて健康行動などを扱う研究では、前述の計画的行動理論の3つの規定因は行動意図に対して、39%の説明力があることが指摘されている。また日本でも合理的行動理論及び計画的行動理論を用いて様々な行動を扱う先行研究が多く存在している。環境保護領域では、ボランティアの参加活動や、節水などの環境配慮行動、リサイクルなどの行動の規定要素に関する研究が行われている。多くの研究において、環境保護行動では、計画的行動理論の3つの要因及び行動意図は行動に影響を及ぼすことが明らかになっている(広瀬, 1992, 1994; 野波・杉浦・大沼・山川・広瀬, 1997; 杉浦・大沼・野波寛・広瀬, 1998)。

慮的行動と規定因との要因関連モデル(図3)を提起した。前述の行動促進する要因として環境問題の切迫性などの「環境リスク認知」、自分の行動は汚染しているという「責任帰属の認知」、及び個人の環境保護行動は環境改善に有効な手段という「対処有効性認知」の3つを仮定した。またこの3つの規定因は「環境にやさしい目標意図」に影響すると指摘した。また、「便益・費用評価」、「社会規範評価」、並びに行動の「実行可能性評価」の3つの要因が環境配慮的行動意図の規定因と仮定した。野波他(1997)はこのモデルを検証した結果、リスク認知と責任帰属認知は1つの因子で、有効性認知、実行可能性、便益費用評価、社会規範評価は目標意

図及び行動意図とは有意に関連している。環境にやさしい目標意図は行動意図に影響をするこ

とも明らかになった。

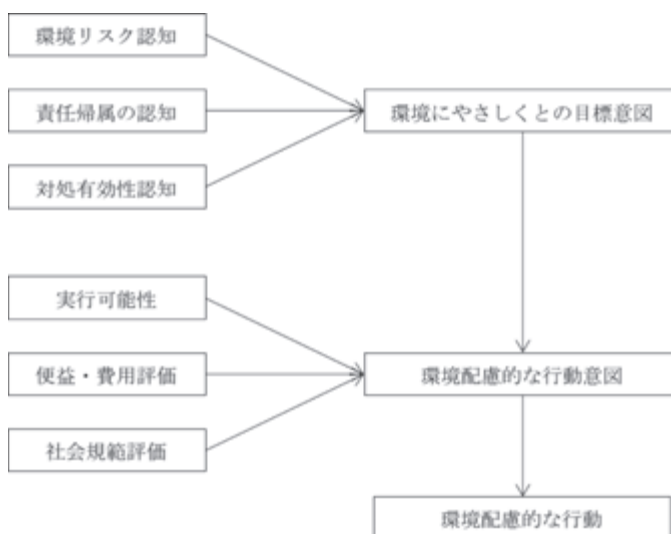


図3. 環境配慮的行動と規定因との要因関連モデル（広瀬，1994に基づき筆者作成）

災害分野の元吉・高尾・池田（2004）の地域防災活動への参加意図の規定因に関する研究では、合理的行動理論を用いて態度と主観的規範を参加意図の規定因と仮定し、態度の要素としてコスト認知とベネフィット認知の二つの要因を取り上げた。元吉他（2004）は合理的行動理論が行動に対する態度や規範を熟慮し、意思決定する前提であり、この熟慮を担保するために、行動に対する高い動機づけが必要であると指摘している。そのため「合理的行為の理論を地域防災活動への参加意図に適応する場合に

は、防災に対する動機づけの高さを1つの要因として組み込むことが必要であろう」（2004, p.73）と推定し、合理的行動理論に水害への興味・関心を取り入れ、地域防災活動への参加意図モデル（図4）を仮定した。水害への興味・関心の変数を「行政機関が行っている水害対策について興味がある」、「新聞で水害に関する記事が載っていると、興味を持って読むことが多い」、「水害対策や治水工事にどれくらいの予算が使われているか興味がある」の3項目で設定した。

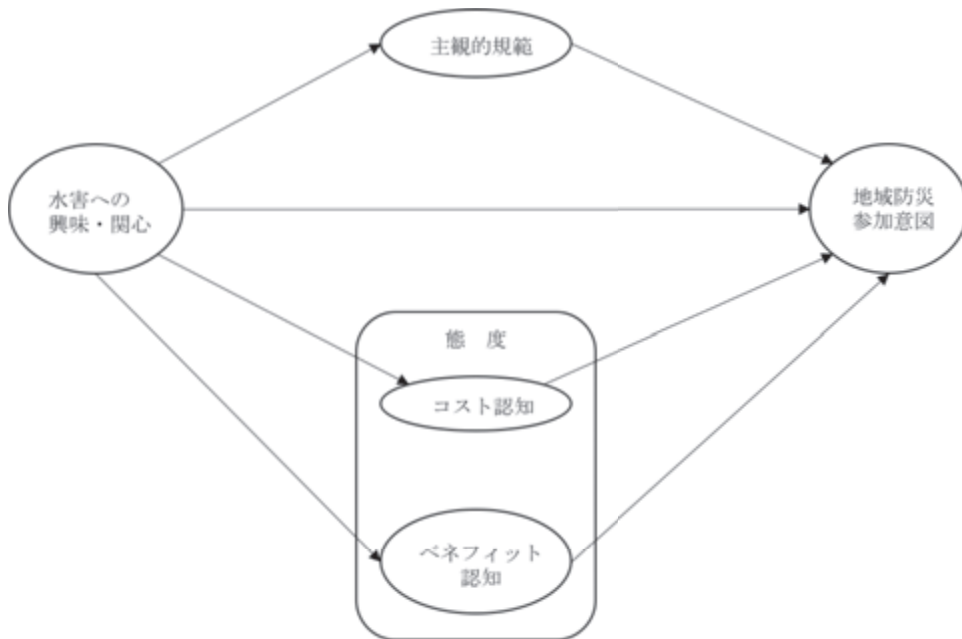


図4. 地域防災活動への参加意図モデル (元吉他, 2004, p73)

モデルの検証結果として、水害への興味・関心、主観的規範、コスト認知、ベネフィット認知と、参加意図とのパスがすべて有意であった。

これらの先行研究から、合理的行動理論、計画的行動理論を用いて、環境保護行動や、防災行動を説明するモデルが構築され、その有効性も証明されている。また、合理的行動理論と計画的行動理論を環境保護、災害領域に適用するために、「環境にやさしい目標意図」、「水害への興味・関心」といった環境や災害に対する一

般的な態度を取り入れることが必要とされていることが分かった。またこの一般的な態度は説明力を持っていることも明らかになった。また、元吉他(2004)の研究からベネフィット認知の説明性は弱いという結果は、前述の筆者が実施した調査での、防災イベントへの高評価とイベントへの参加のギャップの理由の1つとして考えられる。今までの戦略は主に接触意図を向上するために、態度に介入し、参加のベネフィット認知を改善しようとしたが、効果は限定的であると推測できる。

4. 平常時の防災情報接触意図の規定因

合理的行動理論、計画的行動理論に関する先行研究から、人間の行動意図の規定因は、行動

に対する行動、主観的規範、認知的行動コントロールの3つに加え、一般的な態度も行動意図

に影響していることが明らかになった。これからは、これらの要因は平常時の防災情報接触意図へ影響しうるかを検討する。平常時の防災情報への接触は、行政による防災パンフレットや

ハザードマップへの接触や、メディアによる防災教育への接触や、地域・学校など主催する避難訓練への参加など、複合的な防災行動を指す。

4.1 リスク認知と災害への興味・関心

一般的な態度として、広瀬（1994）は、環境に対する優しい目標意図を取り入れたが、その具体的な項目の中の「責任帰属感」は、環境保護行動と異なって、自分の防災対策や、避難行動などの防災行動の責任は自分にあることが明らかである。また「対処法の有効性」は行動に対する態度と一部重複する可能性があると考えられる。有効ではない行動は有益ではないと判断する可能性がある。また元吉他（2004）の水害に対する興味・関心の測定変数の中、「新聞で水害に関する記事が載っていると、興味を持って読むことが多い」の行動レベルの変数が存在している。もちろん水害に関する情報行動と地域防災活動への参加は異なる行動であるが、両者の関係は擬似相関の可能性もある。例えば、防災意識の高い人は当然、防災に関する記事を見る可能性が高く、防災訓練への参加も積極的である。操作的定義を検討する必要があると考えられる。

防災情報接触などの災害による被害の軽減を目的とする行動は、リスクを回避する行動である。リスク回避行動を促すために、危険性を強調するような説得方法が古くから使われている（Rogers, 1983）。しかし、リスク認知と回避行動との関係が弱い、ないし一致しないことも指摘されている（Solberg, Rossetto, & Joffe, 2010）。元吉（2004）は、リスク認知は、リスク回避行動の重要要因と認めるものの、行動との関係性が不明確であると指摘している。大友・広瀬（2007）の研究ではリスク認知が直接ではなく、何かの要因を介し、間接的に行動に影響を及ぼすと指摘され、検証の結果としてリスク認知は「自然災害問題に対する個人の意識や関心である目標意図」を介し、リスク回避行動意図を規定すると確認された。リスク認知、災害への興味・関心は防災情報接触意図の規定因として仮定することができる。

4.2 行動に対する態度

広瀬（1992）によれば、従来の研究において、態度は一般的なレベルで測定されているのに対し、行動については個別行動を対象に測定されているというように、という測定レベルの不一致が存在している。合理的行動理論、計画的行動理論における態度は、個別行動に対する評価

という限定的な概念で、今までの研究における態度と行動の不整合性を解決するために必要だと評価している（広瀬, 1992）。従来、社会心理学における態度の概念は認知的要素、評価的要素、行動的要素という3つの要素によって構成されることが指摘されている（Rosenberg &

Hovland, 1960)。岩淵・田中は合理的行動理論における態度の構成成分については「態度とは、対象に対する評価的或いは好意性を含んだ感情次元のみであるとする。そして認知的次元は、対象と属性とを結びつける主観的確率としての信念 (belief) であり、行動的次元は、態度と行動との間の媒介変数すなわち行動の決定因としての行動意図 (behavioral intention) である」(1978, p.92) と分析している。

実証レベルでは、行動のベネフィット、コスト認知を想起させ、行動に対する態度を測定する方法が指摘されている (Ajzen, 1991)。Ajzen & Driver (1991) の調査では、健康維持行動などのベネフィットとコストを回答者にリストアップさせるなどの方法を採用している。環境保護領域では、態度の成分として、コスト認知とベネフィット認知を行動意図の規定因として有効的であることを明らかにされている。安藤・広瀬 (1999) の研究では、環境ボランティア団体への継続意図にはベネフィット認知とコスト

4.3 主観的規範

公共衛生領域や、環境保護領域の研究でも主観的規範は有効であると証明されている (平島・土屋・元吉・吉田, 2014; 安藤・広瀬, 1999 など)。

実際、防災行動における規範の影響力について、元吉他 (2004) による地域防災活動の規定因に関する研究でも参加意図は、主観的規範と関連しているという結果が得られた。主観的規範が効果的な規定因である原因について、関谷・田中は「社会心理学の知見によれば、意識や態度と比べて、行動は社会的規範の影響を受けやすいことが知られている。理論的には、防

認知と有意な相関があった。野波他 (1997) はベネフィット認知とコスト認知を1つの変数にまとめ、費用便益評価として、リサイクル行動意図に有意な影響を及ぼしていることが分かった。災害に関する先行研究では、水害対策が実行されない理由として、瀬尾・佐藤 (2005) は時間または金銭的な余裕がないと指摘している。また、安田・中川・浅田 (2015) の調査では、建て替えなどの費用を捻出できないことが住宅の地震対策をしない理由であった。つまり、行動に対する態度の操作的定義としてコスト認知を導入することが可能であろう。また宇田川・三船・磯打・黄・定池・田中 (2017) の調査では、南海トラフ地域に住む住民の避難行動意図の規定因として、「効果評価」と「コスト」を「行動に対する態度」の変数として取り入れ、「効果評価」は避難行動意図を説明力のある要因であった。以上の理由で、行動に対するベネフィット認知とコスト認知の2つの要因は防災情報接触意図にも影響すると推定する。

災ハンドブックを目に付くところに保管したり、訓練に参加したりすることは、地域社会のプレッシャーに関与している可能性は考えられる。また、地域論点になっているかどうか、個人の行動や意識に影響する可能性もある」(2008, p.65) と指摘している。また駒ヶ岳周辺地域で実施した火山ハザードマップの利用実態調査からみても「防災ハンドブックへの接触程度や保管状況、防災訓練への参加度は、『地域のまとまり』や『地域内での相互支援』、『地域行事参加度』ならびに『居住歴』と高い相関関

係が見られたという推測を支持する結果が得られた」(関谷・田中, 2008, p.65)と指摘した。また元吉・高尾・池田(2008)の家庭における

4.4 認知的行動コントロール

計画的行動理論と合理的行動理論の区別は認知的行動コントロールの有無である。広瀬は合理的行動理論が「行動意図の決定までを説明するが、行動の実行段階を考慮していないからである。行動意図が決定されると、行動は問題なく実行されると仮定しており、実行を阻害する要因はモデルに含まれていない」(1992, p.349)と指摘した。計画的行動理論では、Ajzen(1991)は認知的行動コントロールをモチベーション以外の実際実行可能性に関わる指標として取り入れた。広瀬はこの規定因は「行為主体が目標達成をどの程度効果的に統制できるかについての評価である。主体の内的要因(能力、技能、意志の強さ、情動)や外的要因(時間・機会、他者への依存)がこの評価を左右する」(1992, p.350)と評価したものの、「行動統制度を意思決定過程の中にどう位置づけるかについて明らかでない。行動の統制度の評価と態度との違いも曖昧である。前者に行動の費用としての時間や機会が含まれているので、高度のネガティブな結果が態度と統制度の両方の要因に重複して関連している」(1992, p.350)と認知的行動コントロールの問題点も指摘した。その解決に向けて、広瀬は実行可能性という概念を取り入れた。実行可能性は「操作レベルに関わる評価を行動の実行可能性の評価とする。行動の技能、能力、知識などの評価は、意思決定過程における早い段階で行われると仮定できる。つまり態

防災行動規定因研究では、家族の期待認知などの主観的規範は行動意図に影響していると明らかにした。

度や主観的規範に関する認知的評価に先だって、行動選択肢が実行可能か否かが消去法によって評価され、実行不能なものはこの段階で捨象される。人は自分が実行できない行動について、その行動がもたらす効果や社会的期待を考慮することはないと予想できるからである」(1992, p.350)と実行可能性の機能を説明した。いずれにせよ、行動の実行可能性の評価を行動規定因モデルに取り入れる必要があるという結論は否定できない。

前述の Armitage & Conner (2001) のメタ研究では、認知的行動コントロールは行動意図及び行動の有効な規定因と指摘されている。操作的な定義として野波他(1997)の資源リサイクル行動の意思決定に関する研究では、実行可能性に関する項目として「ごみの分別が徹底できないのは、町にリサイクルの仕組みがないからだ」、「リサイクルに参加できないのは、近所にボランティアの団体がいないからだ」(1997, p.268)を設定した。また、環境ボランティアに関する研究では、「リサイクル行動をとることがその人にとって統制可能かどうかについての実行可能性評価である。地域にリサイクルが可能となるシステムが存在するかどうかということが行動を制約する」(杉浦他, 1998, p.144)としている。またこの2つの研究では実施可能性は行動意図の有効な規定因と明らかにした。防災研究において、宇田川他(2017)は、津波

避難行動の実施可能性を、「地震の後に、すぐに家から逃げ出しても、無事に避難できる自信がない」、「地震のとき、急いで家から逃げても、途中で津波に巻き込まれてしまうと思う」、「地

震が起きた後、すぐに家から逃げ出せば、避難場所まで無事にたどり着くことができると思う」の3つの項目を設定した。避難行動意図との相関が弱いながら、有意な関係が見られた。

4.5 平常時の防災情報接触意図の規定因

先行研究の知見を踏まえると、理論的には、ベネフィット認知、コスト認知、主観的規範、認知的行動コントロールに加え災害に対するリスク認知と災害への興味・関心という要素を一

般的な要因として取り入れて行く必要がある。図5に整理した6つの規定因について、次章で首都圏在住中国人を対象とした調査から具体化をしていくことをする。

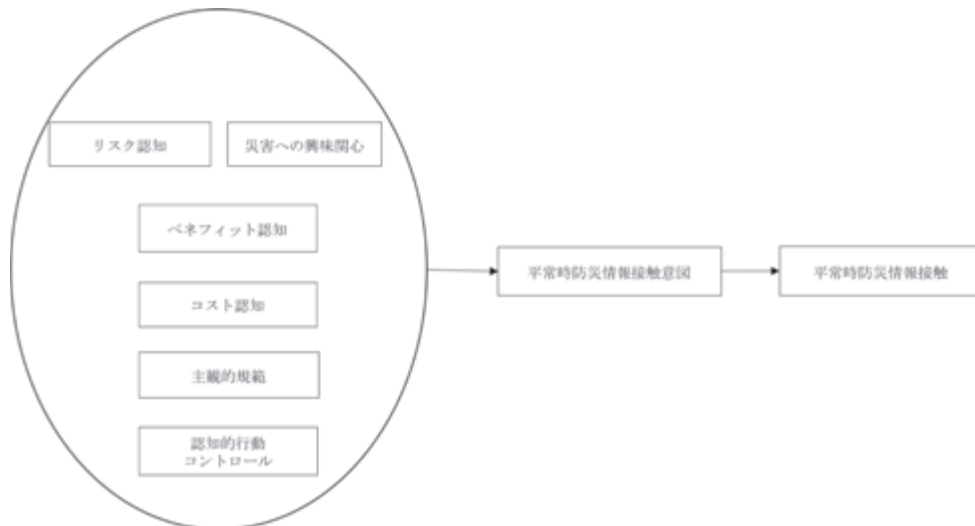


図5. 平常時の防災情報接触意図モデル

5. 外国人の平常時の防災情報接触意図の規定因

2.2で紹介した調査から、防災情報接触意図の各規定因の定義と関連する発言を抽出し、外国人の平常時の防災情報接触意図の規定因を具体化し、またその特徴を分析する。

リスク認知と災害への興味・関心について、居住地域における近い将来の地震発生リスクの

認知を聞いたところ、「ずっと日本にいるわけではないので、1、2年以内には起こらないと思う」（女性、在住1年）や「何か発生したら、帰国すればいい」（女性、在住7年）などの発言もあった。つまり、移動性の高い外国人はリスク認知しにくい傾向があると考えられる。ま

た家族持ちの回答者の地震に対する不安度が相対的に高く、とくに「家族が自分のことを守れるかどうか心配だ」という不安を持っていた。外国人は移動性が高いゆえに、リスク認知しにくく、他方で家族構成や、在住年数によってリスク認知が規定されることが考えられる。また、家族や友人との災害についての話し合いは、平常時にあまり話し合いが行われなく、どこかで災害が発生した時に、話し合いは最も発生しやすいタイミングである。災害に関する情報行動も普段から行われず、災害は発生したら調べる人が多い。災害への興味・関心が薄い可能性がある。

防災イベントへの参加ベネフィット認知とコスト認知について、予備調査では「防災教育・訓練は役に立つ」や「参加は自分にとって有益だ」という認識が確認されている。しかし、具体的に「防災訓練などはいつも同じ内容で、緊張感がないから参加したくない」（女性、在住7年）との発言もあった。具体的なベネフィット認知しないと、行動に結びつきにくいと考えられる。一方で、「他の用事が多いので、わざわざ防災教育、訓練に参加する時間がない」や「防災教育、訓練に参加するのは面倒だ」を選んだ回答者も38%いる。ヒアリング調査でも、防災イベントの実施時間は「週末ではなく、勤務時間内であればありがたく参加したい」（男性、在住6年）や「参加には手間が掛かりそう」（女性、在住7年）などの回答もあった。コスト認知は時間的なコスト及び心理的なコストの2種類のコストが外国人の平常時の防災情報接触意図に影響する可能性がある。

主観的規範について、アンケート調査では過

去の防災イベントへの参加理由について「ボランティアの研修の一環として参加した」（男性、在住2年）、「会社のイベントだから」（男性、在住6年）や、「寮のイベントは強制参加だから」（男性、在住7年）などの理由が挙げられた。またヒアリングでも、家族の規範について「中国にいる父が阪神大地震を体験していたのもあり、地震のことを心配しているので、私の防災訓練への参加を望んでいるだろう」（女性、在住7年）や、「妻は防災訓練に参加するというから暑い日にも行きました」（男性、在住1年）という発言があった。あるいは「寮には訓練がありましたが、その日友達がいなくて、もし一緒になら参加したい」（女性、在住5年）、「学校の先生に勧められたら、参加する」（女性、在住5年；女性、在住1年）というような、友人と先生による防災イベントへの誘いがあれば、参加するとの発言もあった。つまり在住外国人にとって、主観的規範は家族、友人、先生などの重要他者の規範と考えられる。

認知的行動コントロールについて、前述の通り、Ajzen（1991）は行動の実行困難度の評価と定義したが、操作的定義は先行研究でも議論されている。ヒアリング調査では防災イベントを知らなかった、日本語に自信がない、という2つの要因についてたずねた。防災イベントに参加経験のない回答者は「防災イベントがあると知らなかった」や「誘われなかった」などの理由をあげた。実行不可能な行動について、行動意図は低いのが自明である。しかしヒアリングでは5年以上日本に在住する回答者のみならず、日本在住歴の短い回答者も、言語の問題は防災教育、訓練へ参加しない理由ではないと答

えた。今回のヒアリング調査対象は、大学の留学生や、会社員といった教育レベルの高い層のみであるため、偏りは否定できない。日本語の制限を感じないというアンケート、ヒアリングでの回答は調査対象の属性に依る面があること

も考えられる。防災情報接触意図に関する認知的行動コントロールは、今後の調査での操作的定義について、コスト認知との区別などに注目し、検討する必要があると考えられる。

6. 結論

本稿は、外国人の防災情報への接触困難の課題を解決するため、合理的行動理論、計画的行動理論を踏まえ、平常時の防災情報接触意図の規定因を明らかにすることを試みた。先行研究からリスク認知、災害への興味・関心、ベネフィット認知、コスト認知、主観的規範と認知的行動コントロールの6つの要素を選び、さらに在住中国人を対象とするアンケートとヒアリング調査の結果を分析し、外国人にとって、それぞれの規定因のより具体的な概念を検討した。防災訓練の実施時間や、パンフレットの配布時間を工夫することによって、コスト認知を低下させることができるであろう。学校や会社におけるパンフレットの配布や、会社で防災訓

練を実施するなどの重要他者を利用する工夫によって、外国人の平常時の防災情報接触意図が高めることができると考えられる。

しかし、アンケートとヒアリング調査の対象者が、教育レベルの高い階層のみであったことと、国籍が中国人に限定されていたことが本研究の限界である。今後の研究課題として、規定因の在住外国人の平常時の防災情報接触意図への適応性は、外国人防災啓発研究をレビューし検証する必要がある。また、平常時の防災情報接触意図の各規定因の操作的定義、モデルの妥当性を量的調査で検証し、研究の一般化をはかることも今後の研究課題である。

註

- ¹ 筆者訳、Perceived Behavioral Controlについて、行動統制感や、行動に対する統制感、実行可能性評価、行動のコントロール感などの訳が先行研究に存在している。筆者は実質的行動コントロールと対照に認知的行動コントロールと訳した。

参考文献

- Ajzen, I., 1991, The Theory of Planned Behavior, *Organizational Behavior and Human Decision Processes*, 50 (2), p.179-211.
Ajzen, I., & Driver, B.L., 1991, Prediction of leisure participation from behavioral, normative, and control beliefs: An application of the theory of planned behavior. *Leisure Sciences*, 13, p.185-204.
Ajzen, I., & Fishbein, M., 1977, Attitude-behavior relations: A theoretical analysis and review of empirical research. *Psychological Bulletin*, 84, p.888-918.
安藤香織・広瀬幸雄, 1999, 環境ボランティア団体における活動継続意図・積極的活動意図の規定因, *社会心理学研究* 15 (2), p.90-99.

- Armitage, C.J. & Conner, M., 2001, Efficacy of the Theory of Planned Behaviour: A meta-analytic review, *British Journal of Social Psychology* (40), p.471-499.
- アスタティアニ アマリア, 川崎昭如, 目黒公郎, 2015, 首都直下地震時の外国人の震度別暴露人口と対応の検討: -インドネシア人を対象とした調査分析-, *生産研究*, Vol.67, No.4, p.337-341.
- Fishbein, M., & Ajzen, I., 1975, *Belief, Attitude, Intention, and Behavior, An Introduction to Theory and Research*, Reading, MA, Addison-Wesley.
- ダニエル・ロング, 2012, 緊急時における外国人住民のコミュニケーション問題 - 東日本大震災と阪神大震災から学べること -, *日本保健科学学会誌*, vol.14, no.4, p.184-190.
- 外国人地震情報センター, 1996, *阪神大震災と外国人*, 明石書店.
- 平島太郎・土屋耕治・元吉忠寛・吉田俊和, 2014, 態度の両価性が行動意図の形成に及ぼす影響—子宮頸がん検診の受診を対象とした検討—, *実験社会心理学研究* 54 (1), p.1-10.
- 広瀬幸雄, 1992, 環境問題に関連する消費行動の意思決定モデル—Fishbein と Ajzen の態度・行動モデルの再検討, *心理学評論*, 35 (3), p.339-360.
- 広瀬幸雄, 1994, 環境配慮的行動の規定因について, *社会心理研究*, 10 (1), p.44-55.
- 法務省, 2017, 平成 28 年末現在における在留外国人数について (確定値).
- 法務省: 在留外国人統計 (旧登録外国人統計)
- <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001177523>
- 黄欣悦, 2015, 外国人を対象とする防災教育のあり方—東京在住中国人を対象とする一考察, *地域安全学会梗概集* (37), p.65-68.
- 岩淵千明・田中国夫, 1987, 社会的態度の構造的な研究 - 態度構造研究の概観, *関西学院大学社会学部紀要*, 37, p.89-99.
- 岩元みなみ・石川孝重・久木章江, 2010, 留学生を対象とした地震防災に関する情報提供のあり方に関する検討—地震防災意識・知識に関するアンケート調査—, *地域安全学会梗概集* (27), p.93-96.
- 梁根榮・赤瀬達三・桐谷佳恵, 2010a, 日本在住外国人に対する災害意識の調査—日本在住外国人に提供すべき災害情報に関する研究 (1), *デザイン学研究*, 57 (2), p.21-30.
- 梁根榮・赤瀬達三・桐谷佳恵, 2010b, 日本在住外国人に対する行政からの災害情報提供の現状調査—日本在住外国人に提供すべき災害情報に関する研究 (2), *デザイン学研究*, 57 (3), p.79-86.
- マイヤール ロドリグ・横山滋, 2005, 在住外国人に災害情報はどうか—中越地震被災外国人アンケートから, *放送研究と調査*, 55 (9), p.26-34.
- 元吉忠寛, 2004, 災害に関する心理学的研究の展望—防災行動の規定因を中心として—, *名古屋大学大学院教育発達科学研究紀要*, 51, p.9-33.
- 元吉忠寛・高尾堅司・池田三郎, 2004, 地域防災活動への参加意図を規定する要因水害被災地域における検討, *心理学研究*, 75 (1), p.72-77.
- 元吉忠寛・高尾堅司・池田三郎, 2008, 家庭防災と地域防災の行動意図の規定因に関する研究, *社会心理学研究* 23 (3), p.209-220.
- 野波寛・杉浦淳吉・大沼進・山川肇・広瀬幸雄, 1997, 資源リサイクル行動の意思決定における多様なメディアの役割パス解析モデルを用いた検討, *心理学研究*, 68 (4), p.264-271.
- 大友章司・広瀬幸雄, 2007, 自然災害のリスク 関連行動における状況依存型決定と目標志向型決定の 2 重プロセス, *社会心理学研究*, 23, p.140-151.
- Rogers, R.W., 1983, Cognitive and Physiological process in fear appeals and attitude change: A revised theory of protection motivation. Cacioppo, J.T., Petty, R., (Eds) *Social Psychophysiology: A Sourcebook*, Guilford Press, p.153-177.
- Rosenberg, M. J., & Hovland, C. I., 1960 Cognitive, affective and behavioral components of attitudes, In M. J. Rosenberg, & C. I. Hovland, (Eds), *Attitude Organization and change*, New Haven: Yale University Press.
- 佐藤和之, 1999, 震災時に外国人にも伝えるべき情報—情報弱者を 1 人も少なくするための言語学的課題, *言語*, 28 (8), p.32-41.
- 佐藤和之, 2004, 災害時の言語表現を考える—やさしい日本語: 言語研究者たちの災害研究, *日本語学*, 23 (10), p.34-45.
- 瀬口郁子, 1996 阪神淡路大震災と外国人留学生をめぐる諸問題, *神戸大学留学生センター紀要*, 3, p.1-28.
- 瀬尾佳美・佐藤照子, 2002, 都市型水害としての東海 豪雨災害意識調査報告, 主要災害調査, 38, p.163-176.
- 関谷直也・田中淳, 2008, 6. ハザードマップと住民意識 (土砂災害ハザードマップ), *土と基礎*, 56 (2), p.60-67.
- Solberg, C., Rossetto, T., & Joffe, H. 2010, The social psychology of seismic hazard adjustment: Re-evaluating the international

literature. Natural Hazards and Earth System Sciences, 10, p.1663-1677.

- 杉浦淳吉・大沼進・野波寛・広瀬 幸雄,1998, 環境ボランティアの活動が地域住民のリサイクルに関する認知・行動に及ぼす効果, 社会心理学研究, 13 (2), p.143-151.
- 宇田川真之・三船恒裕・磯打千雅子・黄欣悦・定池祐季・田中淳, 2016, 平常時の避難行動意図の規定要因について, 災害情報, 15 (1), p.53-63.
- 王怡冬・小川雄二郎, 2008, 中国人留学生の防災意識と地域社会の期待, 地域安全学会梗概集 (23), p.49-52.
- 安田昌平・中川雅之・浅田義久, 2015, 災害に関する危険地域と居住意識, 行動経済学, 8, p.33-42
- 米倉律, 2012, 災害時における在日外国人のメディア利用と情報行動: 4 国籍の外国人を対象とした電話アンケートの結果から, 放送研究と調査, 62 (8), p.62-75.
- 吉田直之・長谷見雄二・古川容子, 2001, 災害弱者としての外国人の危険性及び対策に関する調査研究, 日本建築学会関東支部研究報告集 I, 71, p.353-356.

黄 欣悦 (こう・きんえつ)

[生年月] 1987 年 1 月

[出身大学または最終学歴] 東京大学大学院学際情報学府修士課程修了

[専攻領域] 災害情報学、社会心理学

[所属] 東京大学大学院学際情報学府博士課程

[所属学会] 日本災害情報学会、地域安全学会、社会情報学会

Determinants of Disaster Prevention Information Accessing Intention: Focusing on Foreign Residents in Japan

Xinyue Huang*

This research focuses on the accessing intention of foreign residents in Japan to disaster prevention information.

Unlike the Japanese, foreign residents have little experience of disasters and don't have enough knowledge. Therefore, it becomes important to guide them to the information and knowledge before the disasters occur. This research suggests factors which effect the determinant of foreign residents accessing to disaster prevention information based on theory of planned behavior. Depending on previous researches, the intention of accessing information is influenced by risk perception, concern about disaster, benefit/risk cognition which is the surrogate parameter of attitude toward the behavior, subjective norm and perceived behavioral control.

Surveys from Chinese living in Japan suggests they consider costs for participating to disaster educations are high. Some only participated in disaster educations coming from norm orders by their company or school.

Graduate School of Interdisciplinary Information Studies, The University of Tokyo

Key Words : Foreign Residents in Japan, Information of Disaster, Theory of Planned Behavior, Risk Perception, Concern about Disaster Subjective Norm, Cost Cognition.

幕末維新期における英勝寺と水戸家

— 正姫の入寺・還俗を事例に —

Amadera of Mito family in Meiji Restoration period:
The case of a Priestess Masahime in Eishō-ji

具 知會*
JeeHoe KOO

1. はじめに

江戸時代の女性と寺院との関係に関する研究といえば、まず駆込寺や比丘尼御所などがあげられる¹。一般的に庶民の女性は特定の尼寺に駆け込むことによって離婚を認められることができ、皇族や公卿の女性は出家して比丘尼御所で住持となることで、寺院での生活が保証されていた。また武家（大名家）女性の信仰生活も熱心であり、夫の死後落飾する者は多くいたが、実際の寺院での生活についての記録は少なく、その実情はあまり知られていない。

そうしたなかわずかではあるが、幕末期鎌倉英勝寺の住持となった水戸藩主徳川斉昭の娘である正姫に関する記録が『英勝寺御用留』（以下『御用留』と略記する）²のなかに残されている。英勝寺は現存する鎌倉唯一の徳川家ゆかりの尼寺で、徳川家康の側室である英勝院によって創建された。英勝院が水戸徳川家の初代藩主である徳川頼房の養母となった縁により、代々水戸家の息女が英勝寺の住職を務めること

になった。そのため英勝寺は水戸家の「御殿」と呼ばれており³、他の寺院にはみられない特殊な格式をもっていた。その英勝寺に江戸時代最後の住持となったのが正姫であった。正姫は、元治元年（一八六四）六歳の時に幕命によって英勝寺の住持となるが、明治二年（一八六九）には還俗し、斉昭の五男で鳥取藩主の池田慶徳の養女となった。その後池田家の支族である旧鹿奴藩主池田徳澄と結婚するも、明治六年に若くして逝去するという生涯を過ごした人物である。本稿の目的は、このような正姫の入寺・還俗、さらに養女縁組から婚姻、逝去に至るまでの過程を幕末維新期における政治情勢のなかで考察していくことで、大名家（とくに水戸徳川家）の女性の尼寺入寺・還俗が持つ意味を明らかにすることにある。

近年の研究状況に鑑みても、江戸時代後期以降の武家女性と寺院に関する研究は進捗しつつあるとはいえ、とくに大名家の姫が入寺及び還

* 東京大学大学院学際情報学府博士課程

キーワード：尼寺、英勝寺の住持、正姫、還俗、水戸藩の明治維新。

俗する歴史的過程についてはそのケースも少ないことから研究自体ほとんどないのが現状である。本稿で取り上げる英勝寺に関しても、これまで経済史や建築史・美術史的観点から研究が行われてきたに過ぎない⁴。英勝寺は水戸徳川家の姫という大名家女性が代々入寺した尼寺にもかかわらず、政治史的・女性史的な観点からの研究は未だ進んでいないのである。住持となった歴代の姫に関して唯一小丸俊雄氏の研究（一九六四）があるが、そもそも正姫が英勝寺住持として勤めた期間がわずかであったこともあり、英勝寺での普段の生活の様子などはよくわかっていない。また小丸氏の研究（同）は、正姫の英勝寺への入寺前の経緯や退寺・還俗後の動向などについては記述がない。

そこで、本稿では、正姫の入寺・還俗、婚姻、そして逝去するまでの過程を史料に即して具体

2. 英勝寺と水戸家の関係

英勝寺の歴史は江戸時代初期から始まる。創建者のお勝は徳川家康の側室で、家康の命により初代水戸藩主となった徳川頼房の養母を務めた。家康の死後、お勝は落飾して英勝院と称し、三代将軍徳川家光より父祖の地である扇ヶ谷の地を賜い、英勝寺を創建した。その後、家光は寛永十四年（一六三七）、十九年と二度にわたり三浦郡池子村の地四二〇石を寄進し、池子村は幕領から英勝寺の寺領となった。英勝院の没後、頼房の娘を英勝院の養女として英勝寺開山住持とするなど家光の厚遇は続き、慶安元年（一六四八）には、英勝寺は勅願所、紫衣の寺格に列した⁶。こうした経緯から英勝寺は代々

的に考察する。幕末維新期における水戸藩の事情を踏まえながら『御用留』に加えて『贈従一位池田慶徳公御伝記』（以下『伝記』と略記する）⁵等を活用した考察を行うことで、より詳細に実態を明らかにすることが可能となる。御三家の一つである水戸徳川家の姫である正姫が幕末維新期に英勝寺に入寺・還俗し、さらに支族である池田家の養女となって婚姻するなど、正姫の事例が極めて特殊なケースであったとしても、そこには必ず何らかの政治的意図が存在しており、当時の大名家の女性としての生き方が反映されているはずである。明治維新という歴史過程において武家（大名家）女性と寺院との関係がどのように変化したのか、その政治的背景・影響を究明し、正姫の入寺・還俗の意義について考えていきたい。

水戸家の姫が住職を務める格式ある尼寺へとなっていった。

英勝寺は、他の寺院のような檀家や修行・学問をする尼僧の姿もなく、寺院・僧尼の支配組織である本末体制の枠外にある、まったく特殊な寺院であった。これは建立目的が開基お勝の菩提、将軍家・水戸家の武運長久の懇祈にあったことによる。そのため、寺院近隣の人々はもとより、池子村領民にも英勝寺信仰が根付くことはなかった⁷。入寺して住持になった水戸家の姫は方丈様と言って、世俗の宗教活動は一切なく、大法要の導師はすべて鎌倉の光明寺など他寺院の僧が勤めた。英勝寺で働く老尼・お次

女中・表方の諸侍は水戸家から任命され、扶持は知行所のあがり高から与えられた。しかし、御留守居のように高額の知行取となると、その三分の一は水戸藩からも支給されていた。また米納の他に銭納あるいは立木売払代、米売払代など特別収入もあったが、この他に水戸藩から合力金、国元よりの利金があった⁸。

このように、英勝寺は三代将軍家光の寄進によって創建され、「姫の御殿」という特殊な格式を持ち、財政的には水戸藩に頼ることになった。つまり、水戸家から姫が英勝寺に入寺するということは、英勝寺とその寺領が水戸藩の影響下にあることを示す。水戸家の姫が入寺することで、水戸家の女性としての身分が保証・維持され、公的には鎌倉に水戸徳川家の権威を表す象徴的役割を果たすことになったのである。

しかし、幕末期になると英勝寺も衰退の一途を辿った。既に幕府との縁は薄く、水戸藩の財政が悪化するなか資金援助もままならなくなり、これまでのような藩の全面的な庇護は受けられなくなっていた⁹。そこで、英勝寺は高い格式を維持するための費用を捻出するために江戸での名目金貸附の許可を求めて貸附所設置願を幕府へ願い出た。

【史料一】¹⁰

嘉永元八月中、寺社奉行久世出雲守殿江御城付人見又左エ門を以て御内談之写
鎌倉扇ヶ谷英勝寺祠堂金之儀、以前水戸殿領内江貸附右利潤を以堂宇修復向等の手当ニ被致候所、領内而已ニ而融通不宜候付、文化十一戌年御老中松平伊豆守殿江及御内談候上、鎌倉近頃御年貢上納指支候者江者（於寺内水戸殿⁵被附置候役人共を以）貸

附取扱候処、英勝寺堂宇等廣大之儀ニ而、追々及大破修理等之用途不少、寺内諸懸り水戸殿⁵助成被致来候処、近来勝手向万事被指支、鎌倉表之儀自然不被行届、英勝寺於而も種々指支多、往々手当向甚苦心致居候由、依之此度於御府内市中者共江貸附け、浮金を以修理手等当ニ備申度旨、英勝寺⁵願之趣も有之候処（中略）前書祠堂金の儀者大猷院様配慮被為在候御金筋之儀ニ付、永世滅却無之様被申伝別格之訳柄ニ候得ハ、此度英勝寺願之通御府内（十ヶ年之間）貸附相済候様、於水戸殿も被相願候積罷在候付、此段及御内談候様家老共申候

【史料一】によると、英勝寺による祠堂金貸附の起源は文化十一年（一八一四）、松平伊豆守に内談して鎌倉で貸附したことがわかる¹¹。それが、嘉永元年（一八四八）になると、英勝寺の財政事情はますます悪化し経済的に立ち行かなくなったことから、江戸で貸附の願書も願い出たのである。

この時期、英勝寺が抱えていた問題は財政面だけではなく、文政十二年（一八二九）に藩主となった徳川斉昭は、藩政改革を行うなかで領中寺院への調査に乗り出し、淫祠、邪教と認定した百余寺の取り潰し、不良僧侶等の放逐・還俗など、「廃仏政策」に着手したのである。英勝寺もその影響を受けるかと思われたが、結果的にはとくに何も行われることはなかった。その理由として、水戸藩の領地から離れている鎌倉に位置していたこと、寺院とはいえ水戸家の姫が入寺し、仏教修行とは無関係であったこと、水戸藩の祠堂金貸附所であったことが推察される。ただし、嘉永六年（一八五三）に英勝

寺の第六代住持清吟尼が示寂すると、元治元年（一八六四）までの約十年間住職がない状態となった。これは後述する【史料二】にあるよ

うに、水戸家の姫を入寺させたくないという仏教嫌いの斉昭の意向が強く働いていたことに起因していた。

3. 正姫の英勝寺入寺と生活

3.1 入寺の背景

正姫が英勝寺に入寺する事情については、鳥取藩主池田慶徳に宛てた元治元年（一八六四）十一月二十日付水戸藩士長谷川作十郎らの書状でうかがい知ることができる。元治元年は正姫が六歳の時であり、水戸藩内で二条家への縁談を推し進める尊攘派の天狗党と幕府の意向に従おうとする諸生党との対立がますます激化した年であった。

【史料二】¹²

（前略）既ニ正姫様御儀、兼々二条殿¹³え御内約被為在候処、鎌倉英勝寺久敷御無住ニ付、可然御方も候は、為御住持被遣候様、幕命有之、就夫、正姫様、俄ニ右尼寺え被遣候儀ニ相決し、当月始、以御直書御破約之儀、二条殿え被仰進、然ル処、右尼寺之儀は、烈公様兼て思召も被為在、以来御無住ニ可被成旨御遺書も有之候処、前条之都合、全く内奸共幕使え相通し、種々之奸計無所不至、（後略）

【史料二】からは、正姫は既に二条家との縁談があったにもかかわらず、英勝寺の住持として入寺するよう幕命が下されたことがわかる。十一月初めに二条家へ破約を伝える直書が送られたことからすると、幕命は少なくとも十月中には下されていたと考えられ、この書状が送られた時点で正姫の入寺は既定の事実となっている。

たのである。

正姫の父徳川斉昭は万延元年（一八六〇）に亡くなり、この書状が書かれた元治元年は正姫には父がいない状態であった。先述したように英勝寺は嘉永六年以降、住持不在の状態が続いていたが、これは「烈公様（斉昭一筆者注）兼て思召も被為在、以来御無住ニ可被成旨御遺書も有之候処」とあるように斉昭の強い意向によるものだった。しかし、この書状が書かれた元治元年には「黄門（斉昭一筆者注）之心中云々、不可言候」¹⁴とあるように既に斉昭の意向は藩内でも薄まっていた。

ところで、直書そのものが確認できないため詳細は不明だが、【史料二】によればこの直書を通じて二条家へ縁談の破約が伝えられたことになっている。しかし、次の【史料三】をみるとどうも事情が異なるようである。

【史料三】¹⁵

一、英勝寺様（正姫）御事、下地二条様え御縁談有之所、其後御入寺如何哉之事、右御入寺之儀は、前々より御例有之候御事、殊ニ、当節御国元も御混雑之折柄、御縁談被遊候得は、御失墜も不一方、且、去春御上京之御沙汰も御座候所、其節は、二条様より御断ニ相成り居申候由にて、旁々御先例之通り、御

入寺被成、二条様えは御付届ケのみ之
御様子ニ御座候

二条家への縁談が決まっていたにもかかわらず正姫が英勝寺へ入寺することになっただけでなく、藩内で内部対立が起きているなかで縁談を進めては「御失墜も不一方」とのことから、二条家の方より正姫の上京を断わっている。これは縁談の破約を暗に示していると考えられる。おそらくこれは水戸家の事情を聴き、公家の二条家が体面を保つために自ら破約するという形をとったのではないかと推測できる。当時、水戸藩内では正姫をめぐり二条家との縁組

3.2 正姫の入寺と住持生活

長い間住持がいなかった英勝寺からすると、正姫の入寺は朗報であった。正姫の英勝寺での様子については『御用留』でみることができる。ただ『御用留』には正姫が入寺して三年後の慶応三年（一八六七）正月から六月までのものと明治二年（一八六九）六月から九月までのものが一部残されているだけで、編者の小丸氏によれば寿福寺の史料（「参暇日誌」）に若干記録が残っているに過ぎない。管見の限りではあるが、正姫に関しては先行研究をみても『逗子市史 通史編』に英勝寺での様子が簡単に表記されているだけである。

【史料四】¹⁶

英勝寺 へ書面到来
以手紙致敬達候、今般、水戸殿御妹正姫殿
御事、英勝寺住職被仰出候
依此段為御知得御意候
十一月十一日
(中略)

を進めるか、または幕命に従い英勝寺へ入寺させるかで意見が対立していた。だが、英勝寺への入寺を支持していた諸生党が優勢であったこともあり、結局、正姫は元治元年十一月二十九日に江戸の小石川藩邸から鎌倉英勝寺へ引き移った。

なお、斉昭にはたくさんの子があり、元治元年の時点でも正姫の他に未婚の娘が数人いた。そのなかでまだ六歳の正姫が選ばれたのは、おそらく前代の住持たちが約六、七歳頃入寺した先例に従ったことによるものと思われる。

英勝寺殿十一月廿九日御着而、最早御剃髮
等御礼式相済候趣ニ付、御留守居高安与左
衛門殿へ伺書差上候処、晩方返書到来、相
見仕候所、明後十一日四つ半時御入り可被
成様申来、是に付海蔵主毎度被申候者、英
勝寺行之時者同道可致被申候に付、書状遣
し候得者、同様伺被成候所、明十一日四つ
半時、御入り可被成旨申来候に付、十一日
同道之積り

【史料四】によれば、正姫の入寺の件は英勝寺側へ遅くとも十一月十一日に知らされていたことがわかる。そして、二十九日には正姫は英勝寺へ引き移り、およそ五年間そこで過ごすことになる。前述したように英勝寺は仏教宗門としての性格が薄かったため、正姫は住持になっても宗教的な生活を強いられるような様子もなく、水戸徳川家の姫としての生活を続けていたようである。例えば『御用留』には、正月は祝いのため訪問者の御目見え（慶応三年正月頃）、

三月は雛祭り（慶応三年三月三日）を催している様子が記述されている。その他にも水戸から役人の訪問や貸附等の記録もみえるが、それらは表（公的な事務）のことであったことから、正姫は住持であっても関係することはなかった。

また、『御用留』には度々外出する正姫の姿なども書き残されている。

【史料五】¹⁷

- 一、今日、御山地蔵尊、七福神へ御参詣遊ばされ候に付、四時出仕は御用捨、九時触にて罷り出で候、御供御三の間詰計り、七時前御下座敷へ御帰りなされ候事（後略）（慶応三年正月廿七日）
- 一、今日御山へ入らせられ候に付、四時出仕は御用捨、昼後御下座敷へ出仕、御山へ入らせられ、西木戸外、七曲り下まで御出、御摘草の上、夕七時頃御下座敷へ御帰り相成り候事
但西木戸外へ御出候御沙汰も之有り候に付、大小も帶し罷り出候、御供は御三の間詰計り也（慶応三年二月十三日）

4. 正姫の還俗と縁組

正姫の還俗が決められた日付や正確な還俗日に関して『御用留』には記録が残っていない。ただ『伝記』によると、明治二年（一八六九）七月二十四日に下国して水戸に戻ったことが確認できる。英勝寺の歴代住持は入寺すると終身寺を出ることはなく、まして還俗は前例のない異例な出来事であった。それにもかかわらず正姫の還俗が実施されたのは、もちろん明治維新

一、俄の御催しにて夕七時頃、御山へ入らせられ、大町天王、地藏へ渡御、御覧遊ばされ候に付き、御三の間詰の族、御供に罷り出候（後略）（慶応三年六月十四日）

一、今日地藏尊御祭に付、（中略）御山地蔵尊へ、方丈様御参詣に付、罷り出候様に八半時頃触之有り（後略）（慶応三年六月二十四日）

一、快晴に付、今日江の島御参詣、明け六つ時過ぎ御発駕、極く御忍びに付、相棒駕籠へ召され候（中略）夕七時半時過ぎ、御機嫌能く御帰殿在らせられ候事（後略）（明治二年七月九日）

【史料五】にあるように、正姫は主に寺の西方にある源氏山に地藏参りをしたり、または摘草をしたりするなどよく外出していた。下国を目前に控えていた時にも江ノ島まで行っている。このように正姫は英勝寺の住持であっても寺に閉じこもっていったわけではなく、鎌倉内の参詣ならば比較的に自由に出かけられたようである。

や明治二年三月の版籍奉還によるところが大きい¹⁸。だが、直接的には明治政府から明治元年三月に「神仏判然令」が出されたことで全国的に神仏分離と廃仏毀釈の流れが生じたことが、正姫が英勝寺に留まることをより困難な状況にしたと思われる。父徳川斉昭の死後、水戸藩内で諸生党が実権を掌握した際に、十年も住持空席だった英勝寺に縁談のあった正姫の入寺が決

められた。しかし、戊辰戦争以降、諸生党が藩内での党派争いで天狗党に敗れると、元来、儒学的側面の強い水戸藩ではそれまでの仏教政策が否定され、正姫も水戸に戻されることになったのである。

明治二年七月二日、【史料六】にあるように正姫の下国供並び受許役所の取調べのため水戸藩から役人が英勝寺を訪れている。

【史料六】¹⁹

英勝寺様御下国御供並びに受許役所取調べのため、今昼比着致し候に付、上下四人分御台所下され、焚出し御賄断り相廻り候処、逗留の儀も日数に相成べき哉も計り難く候に付、都て生渡に相成り候、一日白米壺人に付五合づつ上下四人分、八百屋物・味噌・醬油・灯油・炭・真木等相渡し候

但二日三日より焚出、四日朝より生米渡しに相成り候、付置き候御中間安五郎は、食いかよいに相成り候（後略）

二条家との縁組も破談となり、また父斉昭も亡くなっているなかで後ろ盾のない正姫を還俗させるにあたり、水戸藩では新たな後見人として水戸徳川家支族である因幡鳥取藩十二代藩主池田慶徳を選任した。慶徳は斉昭の五男であり、元々は正姫の異母兄にあたる。正姫は池田家の養女として迎え入れられることになった。

七月二十四日、慶徳は水戸に来て正姫と対面した。

【史料七】²⁰

二十四日は、(中略) (慶徳が一筆者注) 水戸に入らるれば、台町に御案内の者出で、御迎す、(中略) 御旅館なる弘道館に御着、御夜御休息の後、(中略) 御入城、貞芳院君、

経慈院君、瑛想院君、随姫君、繁姫君に御対面あり、やがて御夜食御酒肴の出づる頃、鎌倉英勝寺の尼君正姫も御着ありて、御対面あり（後略）

『御用留』ではこの日の記録が欠落しているため確認はできないが、【史料七】に「鎌倉英勝寺の尼君正姫」とあることから、この時点（七月二十四日）で正姫が英勝寺から水戸に着いたことがわかる。水戸藩は正姫を慶徳と対面させるなど養女としての準備を進めていくなかで、正姫は八月、正式に慶徳の養女となった。

ところで、正姫が英勝寺から下国した日付について、小丸氏は『御用留』から「下国」の言葉が登場する八月九日から十日頃ではないかとしている²¹。だが、次の【史料八】をみてみよう。

【史料八】²²

四日、(中略) 正姫君、水戸より帰着せらる

正姫君は、公の御父烈公の御女にして、公には季妹なり、安政五年の御誕生、尼となりて鎌倉英勝寺に住せしが、このたび公の養女にならるゝなり、よりにて、御内女様御事正姫様と奉称候様との違ありしが、この日七つ時御来着あり、老女福岡御見送、同生田御供にて来る、徳川従四位君²³、貞芳院宮始、方々より御進物あり、五日、福岡水戸にかへる、公、貞芳院宮始へそれぞれ御進物を託せらる

これより、若年寄格浪を御産母とし、実御誕生申上候心得にて、御育申上ぐる様との命あり

これは池田慶徳の『伝記』のなかの記述の一

部である。この【史料八】の記述に従えば、慶徳の養女となった正姫は八月四日に水戸から江戸の鳥取藩邸に到着している。このことから、それ以前に水戸へ下国したことになるが、正姫が還俗しないで「比丘尼」のまま慶徳の養女になったことは考えにくい。さらに『伝記』では水戸から来た正姫を「英勝寺様」ではなく「正姫君」と称していることも併せて考慮すれば、八月四日以前に還俗したうえで下国したものと推測できる。また、正姫の英勝寺の生活で『御用留』にある下国前の最後の記録が七月九日の「江の島御参詣」になり、八月四日には正姫付きの女中および表の役人たちに暇が出されている。正姫の還俗が既に決まっていたとしても下国前から役人が免職されることには違和感があり、『御用留』の十日付の記録に役人たちが下国するという記述は、おそらく英勝寺から水戸

へ正姫と同行した人たちが戻ってきた日付ではないかと考えられる。以上の点からも正姫の下国日は七月二十四日だったことが想定できよう。

なお、水戸藩士たちが去ったことで英勝寺の運営規模は大幅に縮小した。それでも九月には会計局を設置し、貸附金の回収や租税の徴収などをしてやり繰りしていたが、貸附金の回収は難しく財政的には困窮を極めていた²⁴。ただ史料によると、貸附金の利子は英勝寺の収入の一部となって明治期にわたり寺院財政を支えていたようである²⁵。また、英勝寺領であった池子村は、明治四年の「寺社領上知令」の布告により国に接収された。池子村は廃藩置県により一時水戸県に属していたが、明治四年十一月以降、神奈川県に属することになり、行政上水戸家とのつながりは断たれることとなった。

5. 正姫の婚姻

正姫の養父となった池田慶徳には実子が八人（七男一女）いたが、そのうち成人したのは次男と五男だけで、池田家では正姫の他に二人の養女を迎えていた。『伝記』の記述からは慶徳夫婦が正姫のことをたいそうかわいがっていた様子が窺える²⁶。正姫が慶徳の養女になってから約一年後、次の【史料九】にあるように池田家の支族である池田徳澄との間で縁組が成立した。

【史料九】²⁷

公御養女正姫君、東従五位（池田徳澄一筆者注）に御縁組の許可をうけらる
東従五位より、三日、公御養女正姫君御事、

公、別に思召もなくば御縁組ありたき旨の申入れありたれば、公、承知せられ、十日、藩庁少属を以て、左の如く弁官に進達せらる（後略）

明治四年（一八七一）二月十日、池田慶徳は徳澄と正姫との縁組願を弁官へ差し出すと、二十五日には太政官から縁組承知の旨が通達された。そして、三月三日慶徳は縁組願済みの旨を正姫に知らせた。池田徳澄は因幡国鹿奴藩の最後の藩主で、明治二年（一八六九）には藩みずから廃藩を行い鳥取藩に編入され、縁組が決まった明治四年一月に東京に移り住んでいた。正姫はそれから約一年後の明治五年四月に徳澄

のもとへ輿入れした。

【史料十】²⁸

十六日 正姫君、東従五位へ御引移りありかねて、東従五位に御縁組御約定ありし正姫様は、今日吉辰につき、同家に御引移りあり、当節柄御質素の御取構ならば、十三日、御荷物御道具類を送り込まる、十四日には、有栖川宮より姫君に御反物一反、御扇子、御文庫之内を下賜あり、松平従四位始御親族方・公始御一同よりも御祝品の到来あり（後略）

正姫は英勝寺を出てから水戸に戻ってまもなく江戸の鳥取藩邸に藩主池田慶徳の養女として迎えられていた。それから京都を経て鳥取へ移り住むが、明治四年八月には廃藩置県により慶徳一家とともに再び東京に移ることになった。そして、【史料十】にあるように正姫は明治五年四月十六日に池田徳澄のもとに嫁ぐことになるのだが、結婚一年後に若くして逝去した。

【史料十一】²⁹

御養女正姫は、去年の春、東従五位の御許に引移られしが、この日俄かに御病にて、午前八時逝去せらる、御年十六（後略）

正姫は牛島先塋に葬られ、敏好比売命と号した³⁰。徳澄との婚姻から逝去するまでの約一年間の行跡は記録が残っていないため正姫の死因について詳細はわからないが、『伝記』では「俄かの御病」とある。そもそも正姫の逝去日についてみても『鳥取藩史』では十一月二十五日とあり、また『伝記』には十一月二十二日と食い違いが見受けられるように正確な日付もわかっていないのが現状である。

【史料十二】³¹

一、慶徳長女正子ヲ以、徳澄ニ女ハスニ及テ、松野（徳澄生母一筆者注）ト楽山ノ婢、及ヒ正子の婢ト和セス。徳澄夫妻ノ間、之カ為融心ヲ生ス可キ景況アリヲ以テ、家令大塩弥生等深く松野ノ事ヲ憂ヒ、之ヲ宗家家扶等ニ告ケ、相共ニ徳澄ニ忠告シ、松野ヲ出シテ邸内長屋ニ移シ居シメ、向來家政ニ管セシメサルヲ徳澄ニ約シ、徳澄亦之ヲ諾シ、併セテ右婢等モ亦暇ヲ遣シ、一旦家内ノ不居合ヲ整理ス、然ルニ、明治六年十一月、徳澄妻正子頓ニ死去ス、徳澄之ヲ慶徳始メ親戚ニ報スル甚タ遅ク、慶徳至リ見ルニ及ンテ、不審ノ形跡ナシトセス、医師モ亦其病症ヲ定ル能ハス、一同今ニ至テ之ヲ疑フ

なお、この日の『伝記』の記述によれば、徳澄のもとに嫁いだ正姫（正子）と徳澄の生母である松野との不和が原因で夫婦仲はあまりうまくいっていなかったようである。そこへ宗家が間に入り、松野を長屋へ追いやったことでようやく落ち着いた。ところが、明治六年十一月正姫は突如亡くなる。しかも徳澄側からの知らせが相当遅れていたことも加わり、養父慶徳は不審がり、さらに医師も病症を定められないなど疑わしい点ばかりであったことが記されている。また『伝記』別巻の人物説明に正姫の逝去が自殺であったという記述³²もあり、逝去日の確定も含め正姫逝去の詳細については今後の課題にしておきたい。

6. おわりに

本稿では、江戸時代、寺院と深い関係を結んでいた武家（大名家）女性が幕末維新时期という移行期において寺院から離れていく歴史的過程を明らかにするため、水戸藩ゆかりの尼寺である英勝寺の最後の住持となった正姫の一生を辿った。水戸家の姫が英勝寺に入寺することは、水戸の姫がそこに「いる」ことによって鎌倉の英勝寺とその寺領が水戸藩の影響下にあるという象徴的表象としての役割を果たした。正姫の父徳川斉昭の「廃仏政策」により英勝寺では無住持の時期もあったが、それでも英勝寺は「水戸の御殿」という位置づけから救済策として祠堂金貸附が図られた。斉昭の死後、水戸藩内で党派争いが起き、その影響もあって正姫の英勝寺への入寺が決定された。英勝寺にとってこの正姫の入寺は水戸藩の庇護をあらためて保証するものとなった。

またその一方で、英勝寺に姫を入寺させる水戸藩側にも思惑が働いていた。前例をみると、英勝寺に入寺した女性の大半は実父の不在か養女である場合が多いことがわかる。正姫の入寺の例をみても、「廃仏政策」を行っていた父斉昭の死後に幕命によって行われていたことから政治的意図があったことは明らかであろう。ただ本来、武家（大名家）の娘（姫）というのは他家（大名家）との血縁関係において大事な媒体であり、正姫も幼い頃から既に婚約先が決められていた。そうしたなか、幕命で正姫の入寺が行われたことは英勝寺と水戸家、さらに徳川幕府との近世的関係の維持という象徴的な意味合いが強く、六歳頃の正姫本人の意

志が反映されていないことはいうまでもない。このように、正姫を含む江戸時代の英勝寺住持たちは徳川家とゆかりの寺院との関係を保つための存在として、幼いころから別地の「御殿」で「水戸家の姫」という身分を維持しながら信仰のない形式上の住持を務めることになったのである。

明治維新の後、党派争いが収まり版籍奉還を実施した水戸藩は、正姫を還俗させると同時に祠堂金貸附も清算することで、江戸時代長らく続けてきた英勝寺との関係を絶つことになった。水戸藩とのつながりを示す象徴的存在として英勝寺にいた正姫は、還俗するとすぐに池田家の養女となり、水戸藩と英勝寺との政治的・経済的関係は完全に切れてしまった。それによって、正姫は近世大名家の女性として寺院との関係をつなぐ役割から解放され、時代変化を自ら体験したのだが、前近代女性としての生活を維持した。結局彼女は、明治維新という変化に適応する機会を得ることなく早くに亡くなってしまった。社会変化と前近代的価値観の間隙を克服することは、当時大名家出身の女性としては難題であっただろう。正姫の入寺と還俗は、政治利用される江戸時代末期の武家（大名家）の一女性の生き方をよく表す一方で、明治維新以降、それまであった武家と寺院との近世的関係が絶たれたことを端的に示す事例といえよう。

以上、本稿で考察してきたように正姫の入寺から還俗、そして婚姻に至る過程は、幕末維新时期に水戸家に生まれた姫が幕府や藩の政治的意

向に左右されるという、極めて時代性を含む事例であったことがわらう。ただし、そもそも水戸藩に備わっていた宗教的態度・性格が明治

維新期の「廃仏毀釈」へとどうつながっていくのか、という点については今後の検討課題としておきたい。

表1：「正姫の略歴」 * 『伝記』参照・年齢は満年齢。

旧暦	西暦	年齢	日付	主な事件
安政5年	1858	0歳	11月15日	江戸小石川邸 誕生
元治元年	1864	6歳	11月6日	英勝寺住職の幕府命下る
			11月29日	英勝寺 入寺
明治2年	1869	11歳	7月24日	池田慶徳と対面
			8月4日	池田家藩邸に水戸から着。養女になる。
			8月7日	東京から鳥取へ出発
			8月22日	鳥取に移動する途中、京都に寄って池田慶徳に対面
			9月2日	鳥取に来着
明治3年	1870	12歳	7月6日	池田家の上邸の引移り
明治4年	1871	13歳	2月22日	徳澄から縁組の許可を得る。
			2月28日	池田夫人と勝見に入湯する。
			8月24日	池田夫人と東京に向かう。
			12月4日	鉄槩初の御祝儀。池田徳澄と結納取替
明治5年	1872	14歳	4月16日	徳澄と婚姻。東京池田徳澄邸に移る。
			5月6日	牛嶋弘福寺で池田慶徳の夫人寛姫君の百日祭に参詣する。
			8月30日	池田慶徳の若殿の婚約者である幸姫君の寺嶋邸の引移りに来邸する。
明治6年	1873	15歳	11月22日	逝去

註

- 主な先行研究としては、五十嵐富夫『駆込寺：女人救済の尼寺』（塙書房、1989）、井上禅定『駆込寺東慶寺史』（春秋社、1980）、高木侃『縁切寺満徳寺の研究』（成文堂、1990）、パトリシア・フィスター「比丘尼御所の世界—二人の近世皇女の進捗と文化活動—」『身分のなかの女性』（吉川弘文館、2010）、岡佳子「近世の比丘尼御所（上・下）宝鏡寺を中心に」（『仏教史学』42・44、仏教史学会、2000・2002）などがある。なお、井上・高木両氏の著書は主に「縁切寺法」についての研究ではあるが、本稿に関わる「女性と寺院」についても研究対象としていることから参考のためにあげておく。
- 小丸俊雄編『東光山英勝寺御用留』（鎌倉英勝寺、1973）。
- 鎌倉市史編纂委員会編『鎌倉市史社編』（吉川弘文館、1967）、424頁。
- 床次和子「鎌倉英勝寺の祠堂金貸附」（『史論』9、東京女子大学、1961）、坂本忠規「河内家と英勝寺、浪人川幹夫」（『鎌倉』99、鎌倉研究会、2004）、三浦勝男「鎌倉英勝寺の領地図」（『金沢文庫研究』15、神奈川県立金沢文庫、1969）などがあり、外に平野智子「両脇侍を伴う宝冠阿弥陀如来像に関する考察—鎌倉英勝寺阿弥陀三尊像龕を中心に」（『美術史』59、美術史学会、2009）などがある。

- ⁵ 鳥取県立博物館編『贈従一位池田慶徳公御伝記』1～5巻・別巻（鳥取県立博物館、1987 - 1992）。以下、註では『伝記』1のように略記する。
- ⁶ 逗子市編『逗子市史 通史編』（逗子市、1997）、295頁。
- ⁷ 逗子市編『逗子市史 通史編』（逗子市、1997）、297頁。
- ⁸ 小丸俊雄『東光山英勝寺』（鎌倉英勝寺、1963）、127頁。また、床次和子氏によると、英勝寺の経済は、私的な奥の経済と、公的な表の経済とはっきり区別していた。奥の収入は住職個人の持参金と積立金などで、天明四年の取調べによると全収入の約8%を占めている（床次和子『鎌倉英勝寺の祠堂金貸附』、『史論』9、東京女子大学、1961、600頁）。また詳細は不明だが、讃岐高松藩主松平家や遠江掛川藩主太田家等の援助もあったようである（『逗子市史 通史編』、304頁）。
- ⁹ 床次和子『鎌倉英勝寺の祠堂金貸附』（『史論』9、東京女子大学、1961）、592頁。
- ¹⁰ 小丸文書。庄次和子『鎌倉英勝寺の祠堂金貸附』（『史論』9、東京女子大学、1961）、605頁から引用。
- ¹¹ 床次和子『鎌倉英勝寺の祠堂金貸附』（『史論』9、東京女子大学、1961）、593頁。また、『御用留』慶応三年三月九日条にも「文化の度より御祠堂金貸付御寺法相立て」とある。
- ¹² 元治元年十一月二十日付池田慶徳宛長谷川作十郎・野村彝之介・梅沢孫太郎書状、鳥取県立博物館編『伝記』3（鳥取県立博物館、1987）、168頁。
- ¹³ 二条斉敬。関白・摂政。母は、徳川斉昭の姉従子。正姫の縁談相手はおそらく彼の息子である二条基弘の可能性が高い。
- ¹⁴ 元治元年十一月十日条、鳥取県立博物館編『伝記』3（鳥取県立博物館、1988）、159頁。
- ¹⁵ 慶応元年正月十一日条、鳥取県立博物館編『伝記』3（鳥取県立博物館、1988）、208頁。
- ¹⁶ 寿福寺「参暇日誌」、小丸俊雄『東光山英勝寺御用留』（鎌倉英勝寺、1973）、419頁。なお、小丸氏は史料上の日付の表記を、例えば【史料四】では一一月一一日としているのだが、本稿では「桂陰庵書状」（『寿福寺所蔵資料』27、神奈川県立文書館所蔵）に基づき十一月十一日と書き直した。
- ¹⁷ 小丸俊雄『東光山英勝寺御用留』（英勝寺、1973、392・396・405・412頁）の慶応三年と明治二年の記録から抜粋。【史料五】、【史料六】の読下しの部分は、そのまま引用する。
- ¹⁸ 『公文録』水戸藩版籍奉還之部を見ると、明治二年（一八六九）三月、水戸藩十一代藩主徳川昭武は「祖以来受領仕候封土版籍ヲ奉還シ謹テ奉仰 朝裁度不顧恐懼上言仕候」とあり、六月に水戸藩知事となる（茨城県史編纂会『茨城県史料 維新編』茨城県、1969、283頁）。
- ¹⁹ 明治二年己未七月二日条、小丸俊雄『東光山英勝寺御用留』（英勝寺、1973）、411～412頁。なお、史料上の「真木」への傍註（薪カ）は筆者が補足した。
- ²⁰ 明治二年七月二十四日条、鳥取県立博物館編『伝記』5（鳥取県立博物館、1990）、233頁。
- ²¹ 小丸氏が編集した『御用留』の八月十日条（414頁）には、以下のように記されている。
- 一、御下国御供の族並びに御留守の族一同へ、今日御酒下され候事
- 一、木下 亀藏
- 注、正姫この頃退寺下国。
- 右御下国供に罷り出、東京まで一統罷り下り候処、問柄へ対し、度々内願の趣之有り候に付、御用達へ内談致し候処、内々間済みに相成り、今日罷り帰り候事
- と書いており、正姫が八月十日頃下国したと小丸氏は判断しているが、十日は正姫の下国に伴った役人たちが鎌倉に帰ってきた日であろう。
- ²² 明治二年八月四日条、鳥取県立博物館編『伝記』5（鳥取県立博物館、1990）、244頁。なお、史料上の「詫」への傍註（託カ）は筆者が補足した。
- ²³ 徳川従四位。水戸藩知事徳川昭武。
- ²⁴ 正姫下国後の英勝寺では、明治二年九月三日に「英勝寺様老尼職」が、二十一日には「道心者」などの諸職が次々に廃止され、水戸藩との関係はここで事実上終わったといえよう。
- ²⁵ 鎌倉市史編纂委員会編『鎌倉市史現代編』（吉川弘文館、1967）、26～29頁。
- ²⁶ 『伝記』には、例えば帰藩する正姫が京都の慶徳を訪れて菓子をもらったり、夫人と勝見の温泉に同行したりしていた様子などが記載されている。
- ²⁷ 明治四年二月二十二日条、鳥取県立博物館編『伝記』5（鳥取県立博物館、1990）、589頁。

- ²⁸ 明治五年四月十六日条、鳥取県立博物館編『伝記』5（鳥取県立博物館、1990）、633頁。
- ²⁹ 明治六年十一月二十二日条、鳥取県立博物館編『伝記』5（鳥取県立博物館、1990）、663頁。
- ³⁰ 鳥取県編『鳥取藩史第一巻』（鳥取県立鳥取図書館、1969）、157頁。
- ³¹ 明治八年十一月条、鳥取県立博物館編『伝記』5（鳥取県立博物館、1990）、704頁。
- ³² 池田徳澄の人物説明中に「慶徳の養女正子を娶ったが、六年十一月、正子自殺」とある（鳥取県立博物館編『贈従一位池田慶徳公御伝記別巻』鳥取県立博物館、1992、48頁）。

参考文献

<史料>

- 茨城県史編纂会『茨城県史料維新編』茨城県、1969。
- 鎌倉市史編纂委員会編『鎌倉市史社編』吉川弘文館、1967。
- 鎌倉市史編纂委員会編『鎌倉市史史料編』吉川弘文館、1967。
- 鎌倉市史編纂委員会編『鎌倉市史近現代編』吉川弘文館、1967。
- 鎌倉市史編纂委員会編『鎌倉市史近代資料編第一』吉川弘文館、1967。
- 小丸俊雄『東光山英勝寺御用留』英勝寺、1973。
- 『水戸藩史料』吉川弘文館、1970。
- 村上専精 他編『明治維新神仏分離史料第一巻』名著出版、1984。
- 村上専精 他編『明治維新神仏分離史料第三巻』名著出版、1983。
- 日本史籍協会編『鳥取池田文書』日本史籍協会 1927。
- 鳥取県編『鳥取藩史第一巻』鳥取県立鳥取図書館、1969。
- 鳥取県立博物館編『贈従一位池田慶徳公御伝記』鳥取県立博物館、1987 - 1992。
- 逗子市編『逗子市史 資料編』2 逗子市、1988。

<単行本・研究書>

- 小丸俊雄『鎌倉・扇ヶ谷東光山英勝寺水戸家ゆかりの尼寺』英勝寺、1964。
- 逗子市編『逗子市史 通史編』逗子市、1997。

<事典>

- 芳賀登 他監修『日本女性人名辞典』日本図書センター、1993。
- 桂文庫編『江戸期おんな表現者事典』現代書館、2015。
- 宮崎十三八・安岡昭男編『幕末維新人名事典』新人物往来社、1994。
- 森繁夫編・中野莊次補訂『名家伝記資料集成』思文閣出版、1984。

<研究論文>

- 床次和子「鎌倉英勝寺の祠堂金貨附」『史論』9 東京女子大学、1961。



具 知會（く・じふえ）

[生年月] 1983年1月3日

[出身大学または最終学歴] 東京大学大学院学際情報学府修士課程修了

[専攻領域] 日本近世史、近世女性史

[所属] 東京大学大学院学際情報学府博士課程

[所属学会] 史学会、総合女性史学会、明治維新史学会

Amadera of Mito family in Meiji Restoration period: The case of a Priestess Masahime in Eishō-ji

JeeHoe KOO*

Eishō-ji is the only *Amadera* (Buddhist convent) which survives from Edo period to the present in Kamakura. Eishō-in, who was concubine of general Tokugawa Ieyasu, established that temple in 1636. Eishō-in was also a stepmother of feudal lord Tokugawa Yorifusa of Mito domain. For that reason, the princess of Mito family was appointed the chief priestess of Eishō-ji from generation to generation.

However, to the end of the Edo period, financial situation of the Mito family who has been supporting Eishō-ji became worse. For that reason and because Eishō-ji's special position as princess palace, Mito family permitted Eishō-ji to function as Loans of religious fund to subsidize its maintenance costs. However, in 1869, the last priestess Masahime quit the priesthood and the Loans of religious fund were banned. After that, Eishō-ji's influence became weak.

Nowadays, there is not enough research on the relationship between women and religion in late Edo era. Especially, there is no previous research on the process how a priestess returns to ordinary life of elite family's (*Buke*) daughter. There exists various researches about Eishō-ji, (e.g. the Loans of religious fund, Tokonami, 1961) but only Komaru, 1963 made a brief explanation about the priestess of the temple. My research analyses historical documents, such as *Goyōudome* from Eishō-ji, and *Ikeda-Yoshinori Kō Godenki*.

Eishō-ji was a special *Amadera* which had priestess from elite family (Mito family), but no studies focus on the history of these women. This thesis investigates life-cycle of the last priestess of Eishō-ji in 19th century. We can gain insight about the changing role of Pre-Modern Women in the society by analyzing the relationship between Mito family and Eishō-ji.

Masahime was born in the year 1858. She was a daughter of Tokugawa Nariaki, the feudal lord of Mito domain. Masahime was going to marry the son of Ni-jo family. However she became a priestess of Eishō-ji by order of Tokugawa government in 1864 when she was 6 years old. Five years later in 1869, she left Eishō-ji and was adopted into Mito family's branch family, Ikeda family. Her adoptive father Ikeda Yoshinori was her brother by a different mother. She married with Ikeda Norizumi in

Graduate School of Interdisciplinary Information Studies Cultural and Human Information Studies Course

Key Words : *Amadera*, Priestess of Eishō-ji, Masahime, Return to laity, Meiji Restoration of Mito.

1872, and she died just 1 year later in the young age of 16 years. After Masahime retired in 1869, Eishō-ji was downgraded and its relationship with Mito family has also ended.

A priestess of Eishō-ji which is situated in Kamakura area is from Mito domain. This means Eishō-ji belongs to Mito domain. Also as priestess of Eishō-ji and a member of Mito family, she could guarantee the social status of the Mito family in her life, as well as demonstrate the ownership of the temple by Mito domain in the Kamakura territory.

Eishō-ji was not directly involved in the anti-Buddhist policy of Mito in late Edo era for three reasons. First, Eishō-ji had a very important position as the princess palace. Second, it was located far away from Mito domain. Third, officially, Eishō-ji was a place of the Loans of religious fund of Mito.

Before Masahime became a priestess there was no priestess in Eishō-ji for 10 years. This was perhaps the intention of Tokugawa Nariaki, her father, who enforced the anti-Buddhist policy. However, Masahime was forced to become a priestess after he died. After the Meiji Restoration, she retired as priestess. This was also influenced by abolition of the domains and establishment of new prefectures. Until then, the priestess of Eishō-ji remained in the temple for her whole life. There was no precedent of her returning to laity. Therefore, retirement of Masahime was very special event. It was meant to sever the relationship between Eishō-ji and Mito family officially. Entering *Amadera* and returning to laity of Masahime has a deep relationship with the political situation of the Mito family. Eishō-ji's role as the princess palace was also ended by the disbanding of the Mito domain and by the new politics after the Meiji Restoration.

I analyzed the process of Masahime transitioning away from the temple during the late Edo era and Meiji Restoration period. From her the short life, we can learn about women of elite families whose decisions were restricted by their family situation.

It is interesting to note that most priestesses of Eishō-ji were without father or adopted daughters. In the further research, I want to examine the relationship between the adopted daughters of Mito family and entering the *Amadera*.

書道熟達者の臨書制作プロセス

—文字配置の補償的な調整過程—

Longitudinal analysis of the change of character position
in process of mimic drawing

野澤 光*

Hikaru Nozawa

1. はじめに

本稿ではケーススタディとして、書道熟達者1名が16試行を通じて臨書作品を制作する過程を、16枚の臨書画像を縦断的に分析することにより検討する。「臨書」とは、書道の指導者がかいた手本や古典作品を模倣する行為をさす。書を学ぶ過程の大部分は臨書によって達成されるため、書道において臨書は重要な位置を占めている。また、臨書はたんなる模倣による練習にとどまらない。優れた臨書は自立した作品として評価される。書家にとって臨書という行為は、きわめて日常的な自己鍛錬となっている。たとえば書家の柿沼(2002)は、毎日必ず「スポーツ選手のトレーニングのように」古典を臨書すると述べている。そのトレーニングとは、一種類の古典作品を何枚も重ねて臨書することで達成されるという。

しかしながら既存の書道研究において、臨書は作品制作の過程というより、むしろ熟達者-初級者間の書字スキルを横断的に比較するため

の実験統制として捉えられてきた(滝本, 2009)。また実験結果も書字過程を内的なモデルの投射とみなす認知理論の傍証として解釈されてきた(横山・鍋田・山本, 2012)。臨書を美術作品として捉え、その作品制作のプロセスを複数試行にわたり縦断的に分析した実証研究はない。

本稿は臨書を作品制作の過程として捉え、試行間の変化に焦点を当てることで、文字形態・配置の調整過程の分析を試みる。また画像分析の方法として、本稿は運動科学においてN.ベルンシュタインが唱えた「柔軟な制御」および「運動調整のレベルの分化」という発想を用いて、課題制約に対して適応的に、文字形態と配置が調整される過程を浮かび上がらせる。以上のように本稿は、書道熟達者の作品制作過程における、文字形態と配置の制御方略を明らかにすることを目的としている。

* 東京大学大学院学際情報学府博士課程

キーワード：書道、模倣、運動学習、N.ベルンシュタイン、柔軟性

1.1 自己の書法と臨書

臨書が、書家自身の書法（書き方・作風）を形成するための重要な過程として捉えられるようになったのは、北宋（A.C.960-1126）以降のことである（萱, 2000）。この時代、士大夫階級の出現に伴い、蘇軾、黄庭堅、米芾といった、個人の表現性を強く押し出した書家たちが出現した（石川, 2012）。また同じ頃、物質と精神の共通の原質であり、外的な実在の側に存在するとされていた「気」の位置が、書と絵画をかく人間主体の側に移動するという思想上の変化が起きた（伊藤, 2010）。こうした新たな書家の出現、思想の変化と並行して、それまでとは異なる態度で臨書を価値づける言説が現れるようになる。古典作品を紙上にうつすという営みは隋唐時代から存在しており、古典の上に薄紙をかぶせて文字の輪郭を写す「摹」と、紙を手本の傍らにおいて、その大小、濃淡、形勢を学ぶ「臨」という2つの方法があった。しかし宋代

1.2 作家の固有性が顕れる補償的動作

萱（2000）は、傅申（1977）の先行研究を参照しながら、王献之（伝）の「鵞羣帖」と、米芾および鮮于枢がそれを臨した臨書2点の比較観察を詳細におこない、二人の書家による臨書の固有性が、原本からの形態的な逸脱と、それにつづく補償的動作に現れると述べている。萱は、原本の形態を逐次的に類似した書より、原本から形態が逸脱しており、かつ紙面内では視覚的均衡のとれた書に、臨書をかいた作家の固有性を見出している。作家の固有性は、原本から逸脱した形態自体に見出されるのではない。むしろその固有性とは、逸脱した形態につづく

以降、書家のみずからの目で古典を観察し文字の形を模倣する「臨」と、写しとしての「摹」の間には価値の序列が生ずるようになる。たとえば南宋の姜夔は『続書譜』で「臨書は古人の位置（文字の位置や形態、筆者註）を失いやすいが、多く古人の筆意を得ることができる。摹書は古人の位置を容易に得ることができるが、古人の筆意を見失いやすい」という（萱, 2000）。「筆意」とは、見る者が紙上の筆線から知覚する、運筆の連続的かつ力動的な運動である（Jullien, 1992）。このように古人の筆意を読むという態度のもとに臨書が行われるようになったことは、書家の独創性に重きがおかれるようになった北宋の価値転換（大野, 2001）と表裏をなしている。主体の側の「筆意」を重視する表現観が、臨書を自己の書法を築くための能動的行為に押し上げた（Ledderose, 1979）。

てつぎの文字の形態と配置を調整し、制作中の書の視覚的均衡を維持するという、作家の柔軟な補償的動作によって生み出される。このような補償的動作をともなった書は、たとえ筆線が原本とは異なる方向に傾いたとしても、つぎの文字の筆線によって造形を立て直すような呼吸を持つ。つまり、直前の運筆に対して柔軟に運筆を調整し、つぎの文字をかきついでゆくことで、結果的に、かきおえた書には補償的動作の連続による紙面全体の造形的なりズムが生じることになる（Jullien, 1992）。さらに、同じ原本から臨書しているにもかかわらず、文字と文

字、点画と点画の動作の呼吸が書家ごとに異なるために、米芾と鮮于樞の臨書の作風は、それぞれ異なっていると萱はいう。

萱の指摘からはふたつの論点が導き出せる。ひとつめは作家の書字スキルの本質が原本の形態を逐次的に再現する筆尖の軌道の正確さではなく、制作中の書の形態と配置の視覚的均衡を維持する、軌道の柔軟性に求められている点。いまひとつは、作家の作品の固有性が、原本との形態的な相違そのものでなく、紙面内の視覚的均衡をとろうとする補償的動作に現れるとする点である。いいかえれば、原本と異なる文字形態は、意図から生じたものであれ、偶発的なスリップから生じたものであれ、それ自体は作家の固有性とみなされない。逸脱がそれにつづく動作で補償され、あくまで結果として造形的な均衡のとれた紙面が制作される、という制作プロセスにこそ、作家の固有性が認められる。

1.3 柔軟に組織された動作

作家が書の制作中におこなっているこのような動作調整は、運動生理学者 N. ベルンシュタインがスポーツ選手や職人などの運動スキルの特徴として挙げた、動作の柔軟性という発想にきわめて近い。ベルンシュタインによれば熟達者の運動スキルは、同じ動作を再現する逐次的な正確性ではなく、安定した遂行結果を多様な動作で実現する柔軟性に支えられている (Bernstein,1996)。たとえばハンマーで金属を打撃する鍛冶職人の関節運動の場合、個々の関節の通過する軌道は熟達者ほどばらつきが大きくなる (Bernstein,1967)。つまり熟達者は、誤差の少ない関節運動を生成しているのではな

くにふたつめの論点は、作家が持つたんなる動作の「癖」(運動ダイナミクスの固有性) と、補償的動作に現れる動作の固有性を峻別している点で重要である。前者が、臨書する文字の形態や紙面の面積や比率といった制作上の制約に対して感受性を持たないのに対し、後者は筆尖の軌道を調整するという、制約への感受性を持っている。萱が作家の固有性と呼ぶのは、そのような制約を感受した補償的動作が連続的に生み出す、紙面全体にわたる造形的リズムである。このリズムは、臨書という制約条件を利用することで初めて実現されるという意味で、作家にとって新規な自己の作品を制作するための資源となりうる。またそれは、特定の古典作品を契機として、その作家にしかできない動作によって古典を再制作するという意味で、個人内での作品の新規性と、それが属する歴史的な文脈とを架橋するものである (Boden,1990)。

く、個別的に見ればばらつきの大きい関節運動を何らかの仕方で組織化することで結果的に安定した遂行結果を得ている。ベルンシュタインはヒトの身体は多自由度系であり、その冗長な自由性を制御可能な系として組織化することが運動制御において不可欠であると考えた。そして複数の変数が制御変数に対して共変する「協応構造 (Coordinative Structure)」によりそれが解決されていると考えた(1)。この観点に立ったとき、ヒトの身体の冗長性はかならずしも制御にとって不利な要素ではなくなる。たとえばある関節角度がスリップを起こしたとき、他の関節角度がスリップをカバーすることでエ

ラーを補償することができる。このとき、身体の冗長性は各変動を共変させることで遂行結果を安定させる資源だと考えることができる(工藤,2004, 2013)。

いうまでもなく、N.ベルンシュタインの述べた柔軟な制御とは、ヒトの多関節の時間的な展開において観測されるものである。これに対して書の場合、紙面内の文字の形態と配置は、かかれる過程においては筆尖運動の先端にあり、ある意味で運動の一部であるが、一度書をかきおえた後は静的な痕跡にすぎない。また、たとえば鍛冶工の場合、制御さるべき変数が、ハンマーの打撃位置・方向・力として定義可能であるのに対して、書を書く過程でおこわれる文字形態・配置の解決方法は一意ではなく、多様な仕方で実現しうる。したがって、制御変数を厳密に定義することができる運動タスクと同じように、書作品の制作過程を扱うことはできない。

しかし、もし書の制作が補償的動作の連続により実現されているならば、その動作の痕跡である文字の形態や配置には、筆尖の補償的な運動ダイナミクスが保存されていると考えることができる。この点において本稿は、紙上に残された痕跡に、書家の運動ダイナミクスに関する情報が実在しているという情報実在論を仮定している(Gibson,1979)。毛筆・墨汁・半紙という物理的制約、および半紙の面積と比率・文字

の種類・みずからのかいた文字の形態といった周囲の生態学的制約は、作家の行為を拘束しており、これら制約条件と、書家の筆尖運動、そして紙上の痕跡との間には、恣意的ではない対応関係がある。したがって、紙上の文字痕跡から、それら制約を解決しようとする書家の動作を探求することが可能だと本稿は考える。

さらに、静的な文字痕跡から、それをかいた筆の力動的な動きが知覚できるという仮定は、筆者の恣意的な仮定ではなく、中国書論における暗黙の前提でもある。清朝末期の思想家・書家の康有為(1914)は、中国書道史論『広芸舟双楫』において、つぎのように述べる。「古人書を論じ、勢いを以て先と為す。中郎曰く九勢、衛恒曰く書勢、羲之曰く筆勢と、蓋し書は形学なり、形あれば則ち勢あり(傍点筆者)」。Jullien(1992)は中国の書論において、筆でかかれた形態と、筆の運動とが、等しいものとして語られていることに着目し、中国の書が、形状の中に働くダイナミズムを表現する特権的な芸術であると述べている。静的な文字と運動とを同一のものとして、つまりいわば力動的配置として捉える見方は、紙面内の文字の構成を見る際にも適用される。完成した書を見る際に本質的なのは、章法や結構法により分割された幾何学的配置ではなく、それを生み出した運動の方である(邱振中,2016)。

1.4 運動調整の先導レベルと背景レベル

またN.ベルンシュタインは、ヒトの身体が背景レベルと先導レベルに分化することで柔軟な制御が組織化されると考えた。ベルンシュタ

インは進化的観点に基づいてヒトの動作をレベルAからレベルDまで分類している。工藤(2000)の整理では、それは最も低次のレベル

A（体幹と首の運動）から、レベルB（筋-関節リンクによる周期運動）、レベルC（目標へ身体や対象物を移動させる動作）、さらに最も高次のレベルD（問題解決に至る連鎖的な動作の連結すなわち行為）という階層構造をなす。新たな運動課題が、複雑で精密な制御を要するとき、中枢神経系は、より低次の調整レベルを非随意運動に背景化し、行為者は最も高次の調整レベルに注意を傾けることで課題を解決する。先導レベルの調整は、課題が解決されるにしたがい下位のレベルに移動する。これが運動調整の背景レベルと先導レベルへの分化である。そもそも臨書の制作は体幹の姿勢を維持して、原本を能動的に視覚探索しながら紙面内に文字を描画する課題であり、筆尖の精密な制御を要求する。中国書論においても、紙面内の文字配置の構成法は、章法（紙面内における文字の配置）、結構法（文字内の点画の構成法）、点画（点を打つ、画を記すといった基本的動作）、藏鋒（点画内部での筆尖の回転運動）と、マク

ロな構造からミクロな構造への階層構造をなししている（伊藤, 2010）。仮に臨書の制作が、身体の調整レベルの分化によって達成されると考えたとき、その制作プロセスにおける、文字の形態と配置の調整もまた、マクロな構造からミクロな構造へのレベルの分化によって達成されると考えることができる。このように考えたとき、調整レベルの分化という発想は、臨書制作を縦断的に分析するための具体的な示唆を与える。

以上のように、本稿はN.ベルンシュタインの運動制御理論から示唆を得て、臨書制作中におこなわれている文字の形態・配置調整を、画像分析から縦断的に分析するための指標を制作した。より具体的には、文字の位置、字間、縦横比、面積の試行間変動に焦点を当てて、紙面の生態学的制約を反映した諸変数の共変による調整、またその調整を支えている紙面内の調整レベルの分化を浮かび上がらせる。

2. 実験

2.1 参加者と課題

実験では、プロの書家1名が古典作品を最大8時間かけて臨書する過程を記録した。協力した参加者は、免許皆伝を受け書家として活動する傍ら、大学の書道学科で講師を勤めている30代の書道熟達者Fである。実験では、作家自身にとって難易度の高い課題を課すために、作家との打ち合わせをおこない、臨書の対象となる古典作品を選択するという手続きをとった。その結果、北魏の碑文『鄭義下碑』（鄭道昭、

A.C.511）の拓本（二玄社,1989）から17文字「父官子寵才徳相承海内敬其榮也先假公」を、半切用紙（35×135cm）に臨書する、という課題が選択された。実験において使用したのはA4サイズ見開き（42×29.7cm）の拓本の複製であり、縮尺は100%であるものの、数文字ごとに切り抜きされているため、字間はオリジナルの碑文と異なっている（図.1.左）。



図 1. 左：『鄭義下碑』A4 見本．右：実験風景．

2.1 作品選定から生じた制約

作家が選んだ文字が 17 文字であったこと、拓本の字間がオリジナルと異なっていたことから、作品選定の時点でつぎのような制約が生じたと考えられる。すなわち作家が選んだ文字数は奇数であるため、縦長の半切用紙に二行で臨書する場合、左右いずれかの行の文字間を、もう一方の行より詰めて臨書しなければならなかった。またその際、拓本を参考にせずに、最適な文字間を探索しなければならなかった。こうした制約のため、作家は実験中、各文字の形態を臨書するという課題を達成すると同時に、

半切紙面内に 17 文字を配置する、という課題も達成しければならなかった。書家の選択した作品の文字数と半切用紙の組み合わせは、課題特定の制約として作家の制作プロセスを導いた可能性がある。

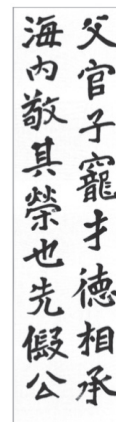


図 2. 15 試行目

2.2 実験と結果

実験では『鄭義下碑』の 17 文字を「形臨」するよう指示した（実験風景は図 1. 右）。実験時間は最大 8 時間、試行数の制限はなく、参加者が作品完成を申告した時点で実験終了とした。実験後、作家自身が最も良く書けたと評価する書を申告してもらった。書道用具と墨汁は作家が普段使用しているものを持参し、用紙は

作家の希望した雁皮紙を使用した。分析に用いた画像は、臨書の実物を 600ppi でスキャンした jpg データを 2321 × 601pixel の二値画像に変換したものである。

実験の結果、熟達者の平均試行時間は 17 分 48 秒（SD 150 秒）であり、試行時間の合計は 4 時間 46 分、試行数の合計は 16 枚であった。

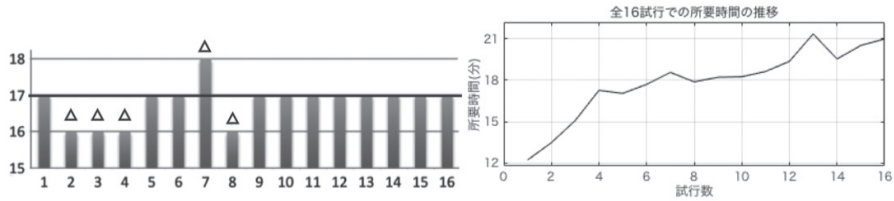


図3. 左：試行数と描画文字数. 右：全16試行での所要時間の推移.

各試行の所用時間別に見ると、試行時間は1試行目の12分10秒から16試行目の20分59秒まで試行を重ねるにつれ増加する傾向にあった(図3.右)。作家自身が最も良く書けたと評価した15試行目(図.2)は、3番目に試行時間が長かった。また課題で提示されたのは17文字であるものの、2,3,4,8試行目は16文字しか

描画できなかった。一方、7試行目では、作家が課題に反して1文字多い18文字目を描画していた(図3.左)。作家はこの18文字目を“配置調整のために”かいたとコメントしたが、本稿は試行間変動に焦点を当てるため、分析でこの18文字目は除外している。

2.3 基本統計量の検討

つぎに、各文字の描画時間の変動を、試行数、文字の画数から検討した。試行時間は全体として試行を重ねるほど増加する傾向にあったものの、1試行内に書かれたすべての文字の描画時間を試行間で比較した1要因ANOVAの結果 $F(249,15) = 0.74$ ($p > .05$)、試行数の主効果は

有意ではなかった。一方、文字の画数と描画時間の相関係数は、強い正の相関 $R=0.86$ を示しており、試行数と描画時間の相関係数は $R=0.16$ であった。この結果は、文字の描画時間の変動が、試行数より画数に強く依存していることを示している。

2.4 相互情報量の検討

つづいて、臨書の見本に対する機械的な類似度の指標として、画像の平均相互情報量を検討する。ここで、見本と臨書の類似度を定量評価する理由について、あらためて触れておきたい。さきに本稿は、臨書の本質は「原本の形態を逐次的に再現する筆尖の軌道の正確さ」に存しないと述べた。しかし一方で、日本においては「形臨」、「意臨」、「背臨」という臨書の段階

的区分が用いられているのも事実である。江守(1978)によれば、このような臨書の段階的区分は、明治以降の日本で出現したものであり、中国には存在しない(2)。3つの段階について、形臨とは、その点画の形態を忠実に模倣することを指す。これに対して意臨は、かならずしも形態の忠実な模倣をとまわず、原本をかいた書家の意図を模倣することとされる。最後に、

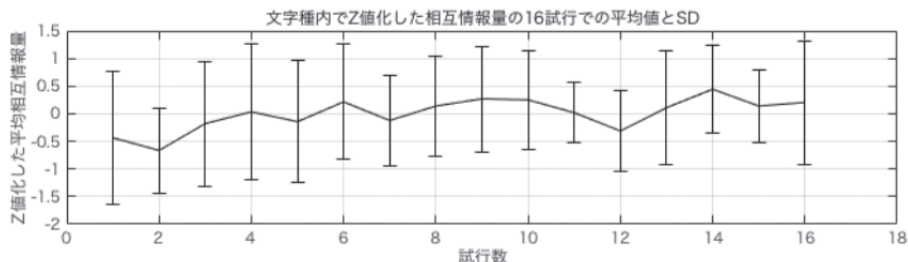


図 4. 文字種内で Z 値化した相互情報量の 16 試行での平均値と SD

背臨は原本を見ずにかくことを指す（伊藤, 2010）。これらの段階は、学習者が臨書の学習の進行に沿って通過するという、学習段階説でもある。3段階のうち、原本を見ずにかく背臨は他の二者と比べて明らかに異なった行為である。一方で、「形臨」と「意臨」を行為として区別することが可能であるか否かに関しては見解が分かれ、2つの段階があくまで連続的であるという立場（二玄社, 2010）から、そもそも「形臨」という行為は存在しないという立場（石川, 2011）まである。本稿は、「形臨」と「意臨」が連続的な過程であるという見解を支持して、実験で「形臨」を行うよう参加者に指示した。このため本稿は、書家が作品制作をまず形臨から開始したと考え、臨書の形態が見本に機械的に類似しているのか否か検討する。

平均相互情報量（Mutual Information）とは、情報理論において、2つの確率変数の相互依存の尺度を表す量である（3）。これは、事象 A とそのつぎに起きる事象 B との間に、従属的な因果関係があると仮定したとき、B のエントロピー（情報の複雑さ）を知ることによる、A のエントロピーの予測可能な度合いを尺度化し

たものである。分析では、完成後の臨書を 600ppi でスキャンし、JPG データのピクセル領域を 2 値画像として読み込んだ後、臨書と見本の平均相互情報量を算出した（図 4）。なおこの際、1 試行内にかかれた全ての文字を、バウンディングボックスで一文字ごとに切り離した後、見本と臨書を一文字ずつ比較するという方法を取っている。さらにこの際、文字のサイズとプロポーションは、見本と臨書が同一になるよう調整を行っている。つまり半切紙面内の文字位置、文字の大きさ、および文字の縦横比は、類似度の評価から捨象されている。また相互情報量の値は、バウンディングボックス内に占める文字面積（文字種や画数）に対して敏感に変動するため、文字の種類ごとに値の取る幅が異なる。このため、各文字種内で相互情報量を Z 値化する手続きを取っている。算出の結果、臨書と見本の平均相互情報量は、全体として試行を重ねるほど増加する傾向にあったものの、文字種ごとに Z 値化した平均相互情報量を、試行間で比較した 1 要因 ANOVA の結果 $F(249,15) = 0.0893$ ($p > .05$)、試行数の主効果は有意ではなかった。

ここまでの結果をまとめれば、描画時間の合計と相互情報量の平均はともに、16 試行を通じて大まかな上昇を示しているにもかかわらず、文字ごとのばらつきが大きいという現象を共通して示していた。このことは、臨書が試行数に対して直線的に類似度を上昇させるような、機械的な運動タスクではないということ、作家が文字ごとに異なる調整をおこなっているという可能性を示唆する。

また相互情報量の結果を補足するならば、本稿は文字ごとに類似度の高い臨書を制作することを、作品制作の目標であると考えていない。第1の理由として、相互情報量は画像内の類似度を一様に定量評価するものであり、微細な特徴点での類似性を評価しにくいことがあげられる。古典的にはヒトが絵画を見るとき、その視線は作品の表面に一様に分布するのではなく、人物の目・鼻・口・輪郭などの特徴点に偏って

分布すること（Yarbus,1967）が知られており、臨書時の視線を計測した研究（横山 他, 2012）の結果もこれと一致している。このため、ヒトの視線が集中する点画の微細な箇所での類似性は、相互情報量に反映されにくいと考えられる。書家が点画内部における微細な類似を探求していた場合、相互情報量はこれを捉えることができない。第2の理由は、文字画像の相互情報量が周囲の文脈から切り離されていることによる。臨書とは、紙面の面積と比率、文字の数や種類といった条件に拘束された状況下で、文字の配置を探索する行為であり、文字の形態はたんに原本と類似させるためでなく、これらの制約にたいする解決としてもかかっている。以上の理由から、文字の紙面内での位置、文字間の隣接関係、といった紙面内の生態学的制約を考慮した画像分析をしなければ、作家の探索を捉えることはできないと考えられる。

3. レイアウト変更過程の分析

つぎに、全16 試行を通じた文字の諸変数を、直近の試行に対して次の試行がどのような配置調整を行ったか、という試行間変動に着目して

縦断的に検討した。本稿で特に検討する変数は、紙面内での文字の上下位置（Y座標）、縦横比、面積、字間の4つの変数である。

3.1 紙面内のマクロな配置調整を支える「足場」

まず、16 試行を通じた文字位置のマクロな変動を捉えるために、16 試行の臨書を重ね合わせた合成画像と、Y座標の試行間変動のプロットを制作し、これを観察した（図.5）。なお文字位置の座標は、文字を囲むバウンディングボックスの上辺座標を使用した。その結果、1,2 行目ともに、試行を通じて位置変動の少な

い文字は行の上部に集中しており、行の中央から下部ほど、位置変動が大きい傾向が見られた。特に、一行目の「父」「官」および二行目の「海」「内」は試行を通じて変動が少なく、これら4文字が紙面内の17文字のマクロな配置を調整するための「足場」、つまり第1の背景レベルとなっていると考えられる。

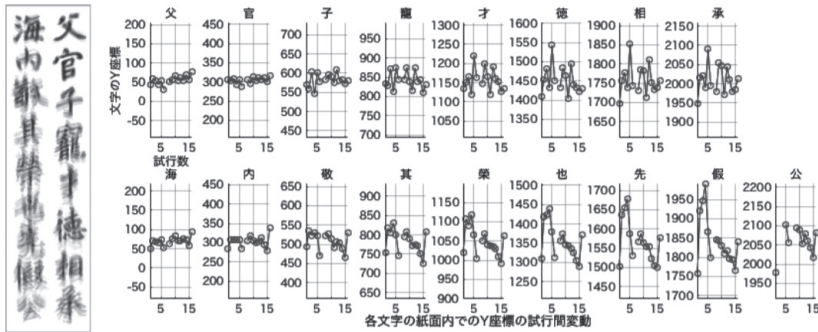


図5. 左：全試行を重ね合わせた合成画像．右：文字位置の16試行での推移，Y軸の単位はPixel. 18文字目をかいた7試行目は外れ値として除外している．

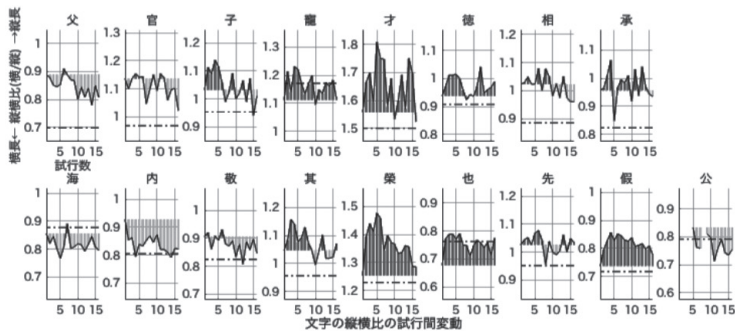


図6. 文字の縦横比の16試行での推移．実線が臨書，点線が見本の比率，色を塗った領域が縦横への変動傾向を示す．

3.2 文字の縦横比・位置・面積の相補的關係

つぎに、16試行を通した文字の縦横比の変動を捉えるために、文字を囲むバウンディングボックスのプロポーシオン（横幅を縦幅で除算した比）の試行間変動をプロットした。その結果、各文字の見本の縦横比に対する近接度合いはまちまちであり、17文字全体で見たととき、試行を通じて見本に近接する傾向も見られなかった。しかしこのプロポーシオンの変動は、ランダムな誤差によるものだけではない。全16試行を通じて一貫した傾向を伴ってプロポーシオンを変動させる文字が観察された

（図6）。位置調整のマクロな足場となっている行頭付近の文字、すなわち1行目「父」「官」、2行目「海」「内」「敬」は、16試行を通じて、横方向にプロポーシオンが引き延ばされる傾向にあった。また2行目行末の「公」も横長に引き伸ばされていた。一方で、行中央に位置する1行目「寵」「才」「德」、2行目「榮」「也」「假」は、縦方向にプロポーシオンが引き延ばされる傾向にあった。つまり、これらプロポーシオンの変動傾向は、紙面のフレームに対する文字位置に依存していると考えられる。16試行全体

を見たとき、文字のプロポーシオンは、行頭文字群が横に、行中央の文字群が縦に引き伸ばされるかたちで遷移しており、特に2行目は行頭と行末をはさんで行中央が縦にくびれる推移を示していた。

これを文字位置（Y座標）の結果と合わせて考えたとき、行頭の4文字が調整の足場として位置変動を抑えつつ、同時に、横方向にプロポーシオンを変形させていたことがわかる。この行頭文字群の変形は、行中央の文字群の変形と呼応していると考えられる。すなわち行中央の文字群は、上下に大きく位置変動してゆく過程で、縦方向に変形していった。一方、行頭文字は、中央の文字群の縦方向への膨張と呼応して、位置を保ったまま横に変形していったと考えられる。さらに、文字の大きさの指標として包絡線領域から文字面積を算出し、文字種ごとに面積をZ値化した後、17文字での平均値をとり、16試行を通じたマクロな遷移を見た。結果、面積の平均値は14試行目まで平衡を保った後、47試行目まで減少し、7-16試行目までふたたび平衡を保つという推移を辿っていた

(図.7)。

これら3つの変数を総合したとき、つぎのような2種の相補的な調整と、それを支える1種の背景レベルを想定することができる。すなわち、(調整.1)文字の大きさが小さくなるのと平行して、行中央の文字は上下に移動し紙面の余白を埋める配置探索をおこなっていた。また、(調整.2)文字の上下方向の配置探索の過程で、行中央文字の縦方向への変形と、その変形を補う、行頭文字の横方向への変形がおこなわれていた。さらに、(背景)これら調整の足場となるために、行頭文字の位置変動が抑えられていた。

ここまでの分析をまとめれば、文字の位置、面積、縦横比という3つの変数は共変しながら紙面内部のフレームを探索する過程を辿っていたといえる。また、これらの変数の調整は、背景化した行頭文字群に支えられていた。このように考えたとき、行頭文字が位置変動を抑えたままプロポーシオンのみを変化させていたという事実は、レイアウト調整を下支えする背景レベルの頑強さを間接的に示していると考えられる

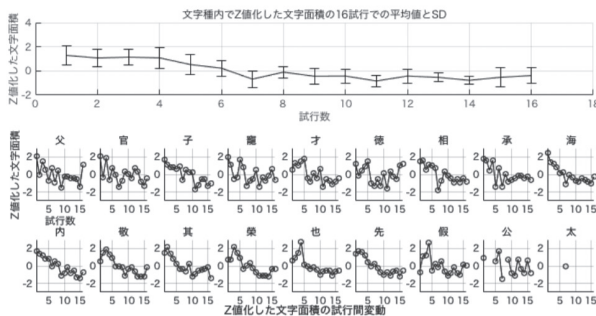


図7. 上：文字種内でZ値化した文字面積の16試行での平均値とSD 下：文字種内でZ値化した文字面積の16試行での推移

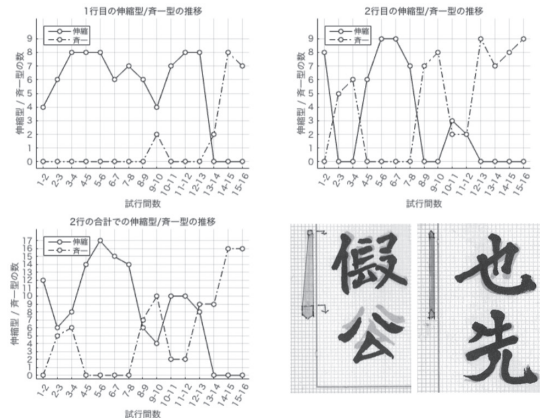


図8. 下段右：文字配置の斉一型と伸縮型を視覚化したダイアグラム（部分）。
 右側が斉一型，左側が伸縮型，上段左右，下段左：2種の調整型の16試行での推移。
 x軸は試行間の差分を示す。実線が伸縮型，破線が斉一型。左が1行目，右が2行目，左下が2行の合計。

ともできる。

3.3 字間調整の「斉一型」と「伸縮型」

つぎに、継起的にかきつがれる文字と文字相互の配置調整の過程を捉えるために、文字の字間を検討する。ここでは16試行を通じた字間調整の質的な変化に焦点を当てるために、字間の試行間差分をダイアグラムとして視覚化することで、字間調整の型の分類を試みる。ここで、性質の異なる2種類の文字調整を、「斉一型」、「伸縮型」と呼び、区別する。斉一型調整とは、文字間を増減させずに2つ以上の文字の位置を上下に移動させる調整を指す。この時、調整されたグループは字間を保った一定の長さのブロックとして紙面を移動する。一方、伸縮型調整とは、文字間を増減させつつ、2つ以上の文字の位置を上下に移動させる調整を指す。この時、調整されたグループは、字間を不均一に伸縮させるブロックとして紙面を移動することに

なる。このような観点から制作したダイアグラムを質的に観察することで、字間調整を2つの種類に分け検討した(図8.下段右)。なお、座標上をほぼ動かない文字は「静止型」、上下の文字と異なる方向に単独で移動した文字は「単一型」としてカウントしている。

2つの行を合計して試行間での推移を検討した結果、斉一/伸縮型の比は試行を追うにつれ、伸縮型が減少する一方、それと対照的に斉一型調整が増加するという推移を辿っていた(図8.下段左)。特に、1-2試行間では斉一型調整が0グループであったのに対し、14-15,15-16試行間においては全てのグループを斉一型が占めていた。つぎに、この斉一/伸縮型の比を行別に検討した。その結果、斉一/伸縮型の比の推移は、1行目と2行目で異なる振る舞いを見

せていた（図 8. 上段）。1 行目は、伸縮型調整がグループのほぼ全てを占める状態が 1-2 試行間から 12-13 試行間まで続いた後、13-14 試行間から急激に斉一型調整がすべてのグループを占める、という推移を辿っていた。一方、2 行目は、斉一型と伸縮型が数試行ごとに交代する振る舞いを 1-2 試行間から 11-12 試行間まで見せ、12-13 試行間以降、斉一型がすべてのグループ

を占める、という経過を辿っていた。このように、作家の字間調整の質的な変化をマクロに捉えたとき、伸縮型調整から斉一型調整への交代として捉えることができる。この結果は、紙面内のマクロな配置調整を支える第 1 の背景レベル（行頭文字）に加えて、斉一的に移動する文字群が、文字相互の字間調整を支える第 2 の背景レベルとして機能していることを示唆する。

4. 議論と総括

あらためて実験の結果をまとめれば、臨書という課題において作家がおこなっていたのは、たんに個々の文字の形態を原本に類似させることではなかった。それは、紙面のフレームと文字の組み合わせという課題特定の制約に対して、文字の形態と配置を、適応的に調整する過程であった。文字の位置、面積、縦横比、字間の 4 変数は、16 試行全体でみたとき、「文字面積の減少と、それに伴う文字位置の変動」、「行頭文字群の横長化と、それに伴う行中文字群の縦長化」という、少なくとも 2 種類の相補的な調整に関わっており、これらの調整は 1 試行内

で同時に進行していた。また、これらの調整は、位置変動を抑えた行頭文字群、および、斉一的に紙面内を移動する文字群という、2 層の背景レベルに支えられていた。とりわけ、後半 1/3 の試行では、紙面上の文字群が斉一的に移動することによって、紙面上の余白はより精緻に調整されるようになっていた。このように、臨書制作中の書家の方略は、(A) 生態学的制約に従って自らの調整レベルを複数の背景に差異化する能力と、(B) 複数の変数を相補的な入れ子にする能力から成っていた。図 9 は、2 層の背景レベルと変数間の共変関係を示した模式図

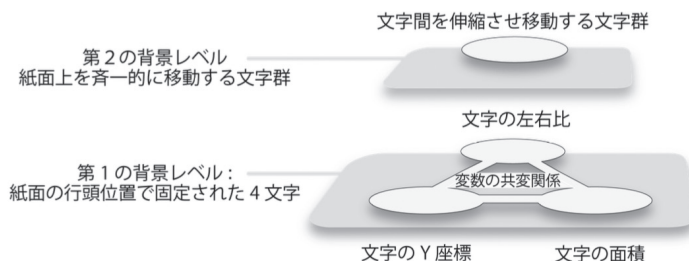


図 9. 2 層の背景レベルと変数間の共変関係を示した模式図。

である。

書家のこうした方略は、芸術家が与えられた自由度をいかに活用するかについて、一般化する示唆を含んでいるように思われる。たとえば油彩画を例にとったとき、画布の上に置かれる油絵具の色彩・形態・ヴォリューム、さらに筆跡同士の関係を、あらかじめすべて計画することはきわめて難しく、画家はこれらの要素がもつ冗長な自由度から、何らかの仕方で制御可能な系を構築する必要がある。アンリ・マティスは、『画家のノート』（1978）で次のように述べる。「室内を描くとする——私の前には戸棚があり、実にいきいきした赤の感覚を私に与えている。そして私は満足のいくような赤を置く。この赤とカンヴァスの白との間にある関係が生まれる。そのそばに緑を置き、黄色で寄せ木の床を表現しようとする。……（中略）……これらのさまざまな色調はお互いを弱めてしまう。私が使ういろいろな記号はお互いを殺さないように釣り合いが取れていなければならない」（P45,LL1-5）。一筆ごとに新たに置かれる油絵具の色彩は、すでに置かれた色彩と、画布の上で視覚的關係を形成してゆく。ここで興味深いのは、新たな色彩を画布に置くことが、すでに置かれた色彩の印象を弱めると、マティスが述べていることである。画家は、さまざまな色彩の個別的な印象が「お互いを殺さないような釣り合い」を維持したまま、一筆ごとに新たな色を置き、画布全体の均衡を探索する。ここで画家は、あらかじめ計画されたコースに沿って制作するというより、画布の上の色彩が形成する相互關係を利用することで、自らの行為の自由度を拘束し、制作行為が辿るコースを方向

づけている。

本稿の結果が示すもうひとつの重要な示唆は、書家が長時間をかけて制作した文字が、文字の周囲の環境を映し出している、ということである。紙面上に配置された文字群は、単独の文字の加算的な集積ではない。たとえ一つの文字でも、周囲の文字や、紙面のフレームと緊密な關係を保ちながら、紙面上に定位している。ある一文字の面積・比率・形態は、他の文字の面積・比率・形態、さらには紙面のフレームといった条件との關係を相補的に反映している。文字は、これら周囲の変数群と、自らの変数とを緊密に結びけることによって、はじめて紙面上に自らを定位させることができる。結果として、完成した臨書作品は、作品制作に費やした時間の厚みを、変数同士の緊密な結びつきとして顕在化させる。それを、ディスプレインとして表現されたダイナミクス（Jullien,1992）と呼ぶことができるだろう。

あらためて言えば、本稿で明らかになったのは、臨書が文字の形態を類似させる機械的な課題ではなく、むしろ、制約を積極的に利用することで、字画と字画、あるいは文字と文字の間に協応構造を形成する過程であるということだ。このような制約の積極的利用は、絵画においても共通している。書家は、個々の文字の形を忠実に臨書するのではなく、むしろ文字の形態を変形させることで、紙面の中の文字が視覚的に共存できる均衡を探っていた。このような文字の変形は「形臨」からの逸脱と考えることもできる。しかしそれは臨書の失敗ではない。むしろその逸脱は、書家の制約に対する感受性から生まれている。書をかくという行為は、本

質的にかきなおしの効かない一回かぎりの行為であり、絵画芸術と比較してもその制御の困難は際立っている。書家はこの線の芸術を、文字の共変関係を利用することでコントロールしようとしていた。少なくとも、優れた書家が複数の文字を配置しなければならない条件におかれたとき、このような変形は必然的に起きると思われる。この意味で、書家は臨書を、個々の文字の形を継承するためだけに繰り返すのではない。過去から継承されてきた文字の形を手掛かりにして、与えられた自由度を利用する方略を学ぶために、書家は臨書を繰り返しおこなうのである。

本稿が扱ったのは、文字の形態と位置にかんする変数のみだが、これらの変数は、他の書家による臨書を検討する際にも、重要な意味を持

5. 今後の課題

本稿の目的は、N. ベルンシュタインの制御理論からアイデアを得た画像分析を用いることで、書の形態と配置を導いている制約と、それに適応する書家の振る舞いの、大局的な描像をえがくことであった。しかし実験後に書家Fに対して実施した内省的なインタビューは、本稿の扱った16試行が、さらに質的に異なるいくつかの局面に分けられることを示唆している。たとえばインタビューで書家Fは、15, 16試行目について「形臨ではなく自分の作品になってしまっている」と述べているが、本稿の分析は、いまだ基本的な方略の分析にとどまっておき、たんなる模倣を超えて、作家の固有性をもった臨書作品が生じる過程を捉えている

つと考えられる。このとき、その書家がどのような変数から共変関係を構築するののかについては、書家共通のパターンと、相対的な固有な解決方法があるはずであり、今後の課題とした。しかし、本稿の結果から、他の書家が臨書をおこなうとき、文字の形態、大きさ、位置などの階層的な調整を通じて作品を制作している可能性は充分にあると考えられる。また、書家のおこなっていた階層的調整は、自運（臨書ではない自己の書の制作）においても、重要な役割をもつと考えられる。なぜなら、見本という制約条件なしに自由度をいかに拘束するかという問題（拘束条件の自己生成）は、与えられた拘束条件下での問題解決より難しいからである（工藤, 2000）。

とは言い難い。本稿で確立した分析の観点をを用いることで、書家の発話分析と画像データの双方から作品制作の過程をさらに質的に分析することが求められる。

最後に、本稿で検討したのは、1名の書家が生態学的制約との相互作用から、課題に固有な変数の共変関係を発見する過程であった。しかし、臨書は「古人の意図」を痕跡から探索し、自己の運動としてそれを模倣する過程である。痕跡を介した他者の意図の探索が可能であるか否かを実証的に検討するためには、将来的に、見本の書家の運動ダイナミクスと、臨書する書家の運動ダイナミクスとを、相互に比較可能な実験パラダイムを構築する必要があるだろう。

註

- ⁽¹⁾ N. ベルンシュタインの提唱した協応構造 (Coordinative Structure) は、後に複雑系運動科学の潮流と合流し、非制御性多様体 (Uncontrolled Manifold) など拡張された仮説の元での検証がなされている (児玉・園田, 2013)。
- ⁽²⁾ 臨書の3段階説がいつから唱えられるようになったのかについては、複数の書道辞典 (二玄社, 2010) (飯島, 1975) (伊藤, 2010) の項目「形臨」に初出が記載されていないため、一次資料を調査しない限りこれ以上詳述することはできない。一方、江守 (1978) は、明治以降、中国から六朝時代の碑文の複製が流入し、日本で臨書されたことが「形臨」「意臨」の区別を生じさせた要因であろう、と推測している。私見では、このような江守の推測は、明治以降の近代日本書史で、六朝時代の臨書が果たした役割を念頭に置いて理解されねばならない。日本書史の近代は、明治十三年に清の地理学者・楊守敬が大量の碑版法帖 (碑文や紙にかかれた書の複製) を所持して来日し、これに接した日下部鳴鶴や巖谷一六が、これまで日本で参照されることのなかった中国六朝時代の書を手本として、書をかきはじめたことから始まるとされる (石川, 2012)。またこれと並行して、明治維新後、中村悟竹や北方心泉といった書家が大陸に渡り、これまで日本で目にするのなかった六朝時代の書を実見した。明治以降に流入した新たな中国古典を、いかに臨書し、自作の創作に生かすかという、具体的な方法論を示したのは、六朝の書に初めて接したこれら書家たちの次世代にあたる、比田井天来である (栗本, 2016)。栗本 (2016) は、比田井の臨書観が「データベース化された豊富な『古典』に、個人が自由にアクセスして学習することを理想と」していたことを指摘している。たとえば比田井は、唐以前の古碑帖から一貫している法則を独自に見出し、これを「古法」として創作に活用した。また、石川 (2017) も、比田井の思想が、中村悟竹といった前世代の書家と異なり、古典の作者とそれを臨書する人間の関係を、対等な関係として捉えていたことを指摘している。明治に六朝の書が流入したことが、「形臨」と「意臨」の区別を生んだという江守 (1978) の説は、古典の書法が、臨書を通じて筆法として取り出され、新たな創作に転化されるという、明治以降の歴史的背景と関連して理解されねばならないだろう。
- ⁽³⁾ 時系列データの複雑さはエントロピーによって定量化できる。時系列データ X のエントロピー $H(X)$ は、 $P(X)$ を X の生起確率として次の式により与えられる。
- $$H(X) = - \sum P(X) \log P(X)$$
- また、時系列 X がある値を取ったときの時系列 Y の確率密度 $P(Y|X)$ を用いたとき、相互情報量 $I(X;Y)$ は次の式で定義される。
- $$I(X;Y) = H(X) - H(X|Y)$$

参考文献

- 江守賢治 (1978) 毛筆書写検定の臨書—文部省認定, 岩崎芸術社.
- 飯島春敬 編 (1975) 書道辞典, 東京堂出版.
- 石川九楊 (2011) 九楊先生の臨書入門, 芸術新聞.
- 石川九楊 (2012) 説き語り中国書史, 新潮社.
- 石川九楊 (2012) 説き語り日本書史, 新潮社.
- 石川九楊 (2017) 位相転換、その結節点 -, 石川九楊 編『比田井天来, 石川九楊著作集 IX 書の宇宙 書史論』, ミネルヴァ書房.
- 伊藤文生 (2010) 項目「点画」, 「臨書」, 「気韻生動」, 「筆力・筆勢・筆意」, 井垣晴明 石田肇 伊藤文生 他 編『書の総合辞典』, 柏書房.
- 柿沼康二 (2002) Borderless Life 第2回 信念に従って生きる, 『FIND』, Vol.20 No.2/No.3, 富士通セミコンダクター株式会社, pp.3-5.
- 萱のり子 (2000) 書芸術の地平 - その歴史と解釈 -, 大阪大学出版会.
- 児玉謙太郎, 園田耕平 (2013) 身体運動研究における“Synergy”概念とその射程, *The 27th Annual Conference of the Japanese Society for Artificial Intelligence*, 2L5-OS-24e-1.
- 康有為, 中村不折 井土靈山 訳 (1914) 六朝書道論, 二松堂書店.
- 工藤和俊 (2000) 運動制御研究の課題, 『スポーツ心理学研究』, 第27巻 第1号, pp.10-18.
- 工藤和俊 (2004) 運動スキル研究におけるダイナミカルシステムアプローチ, 日本スポーツ心理学会 編『最新スポーツ心理学 その軌跡と展望』, 大修館書店, pp.175-184.
- 工藤和俊 (2013) 協応する身体, 佐々木正人 編『知の生態学的転回第1巻: 身体』, 東京大学出版会, pp.115-131.
- 栗本高行 (2016) 墨痕 書芸術におけるモダニズムの胎動, 森話社.
- 邱振中, 下野健児 訳 (2016) 書法作品の運動と空間, 神林恒道 萱のり子 角田勝久 編『東アジアにおける〈書の美学〉の伝統と変容』,

- 三元社.
- 二玄社 編 (1989) 中国書法選 鄭羲下碑, 二玄社.
- 二玄社 編 (2010) 書道辞典 増補版, 二玄社.
- 大野修作 (2001) 書論と中国文学, 研文出版.
- 滝本貢悦 (2009) 基本点画の毛筆書字動作における特徴分析 -- 筆圧・握持圧・筆管傾斜角・動画像データからの考察, 『書写書道教育研究』, 24, pp.11-20.
- 横山航 鍋田真一 山本洗希 他(2012) 視線情報の可視化による熟練者・非熟練者間の比較分析: 書道における熟達度の観点から, 『JcLA 会誌』, 12, pp.64-72.
- Bernstein, N. A (1967) *Coordination and regulation of movements*, Pergamon Press.
- Bernstein, N. A, Latash, M. L, and Turvey, M. T. (Ed) (1996) *Dexterity and Its Development. Resources for ecological psychology*. Lawrence Erlbaum. (= 工藤和俊 訳, 佐々木正人 監訳 (2003) デスクティリティ 巧みさとその発達, 金子書房.)
- Boden, M. A. (1990) *The creative mind: Myths and mechanisms*, George Weidenfeld and Nicolson Ltd.
- Gibson, J. J. (1986) *The ecological approach to visual perception*, Lawrence Erlbaum. (Original work published in 1979) . (= 古崎敬 訳 (1986) 生態学的視覚論, サイエンス社.)
- Henri Matisse (1972) *Écrits et propos sur l'art*, Hermann, Paris. (= 二見史郎 訳 (1978) . マティス 画家のノート, みすず書房)
- Jullien, F. (1992) *Propension des choses. Pour une histoire de l'efficacité en Chine*, Des Travaux Seuil. (= 中島隆博 訳 (2004) 勢効力の歴史 - 中国文化横断, 知泉書館.)
- Ledderose, L. (1979) *Mi Fu and the Classical tradition of Chinese Calligraphy*, Princeton University Press. (= 塘耕次 訳 (1989) 米芾 人と芸術, 二玄社.)
- Newell, K.M. & van Emmerik, R.E.A. (1989) The acquisition of coordination: Preliminary analysis of learning to write, *Human Movement Science*, 8, pp.17-32.
- Shen C.Y.Fu (1977) *Traces of the Brush STUDIES IN CHINESE CALLIGRAPHY*, Yale University art Gallery.
- Yarbus, A.L. (1967) *Eye Movements and Vision*. Plenum Press.



野澤 光 (のざわ・ひかる)

[生年月] 1985年5月21日

[出身大学または最終学歴] 武蔵野美術大学大学院造形研究科 視覚伝達デザインコース 修了

東京大学大学院情報学環 学際情報学府 文化・人間情報学コース 後期博士課程3年

[専攻領域] 視覚伝達デザイン, 生態心理学

[主たる著書・論文] (3本まで、タイトル・発行誌名あるいは発行機関名)

Longitudinal analysis of the change of character position in process of copy drawing : The case of an expert calligrapher, verbal presentation, InterNational Conference on Perception and Action, SEOUL, 2017.

書道熟達者の運動学習 — 再帰定量化解析による縦断的評価を手掛かりに —, 口頭発表, 第6回日本生態心理学会大会, 札幌, 2016.

[所属] 東京大学大学院情報学環 学際情報学府 工藤和俊研究室

[所属学会] 日本生態心理学会 日本認知科学会 日本発達心理学会

Longitudinal analysis of the change of character position in process of mimic drawing

Hikaru Nozawa*

Imitation is the most basic behavior for learning skills from other persons. Making imitations of other persons' works is a quite common way of learning skills in Art and Design. For example, copy drawing called Rinsho is the most basic learning method in Chinese calligraphy. In this case study, I report a longitudinal analysis that focused on the coordination process of character positions in 16 trials. The participant is a professional Japanese calligrapher who conferred the full mastership in calligraphy. All trials were written on vertically long papers, and each trial included 16-18 characters in two lines. A total of 268 characters were analyzed in the following terms: (A) position of Boundingbox of words inside paper and (B) character distance. (A) In terms of Boundingbox, it was suggested that the groups of characters that have smaller variability were used as scaffolds to coordinate other characters' positions. In addition, the time scale that changes the vertical direction of coordination was different between the first and second lines. While the participant moved up and down the first line frequently, he continued more intermittent switching in the second line. (B) In terms of character distance, it was suggested that the calligrapher was searching the appropriate distance by using two different types of coordination for each group: the first type is the groups of characters which do not change distances within themselves, but all change position together on paper; the second type includes the groups that expand and contract distances within themselves. The first type of coordination gradually increased, especially in the latter half of the session. These results suggest that the expert calligrapher could strategically use different levels of coordination, that is, the background and leading levels during adjustment of the character positions on the paper (Bernstein, 1996) .

The University of Tokyo Graduate School of Interdisciplinary Information Studies

Key Words : Chinese Calligraphy, Imitation, Motor Learning, N.Bernstein, Flexibility



フィールド・レビュー

FIELD REVIEWS

グルとどう付き合うか

池亀 彩(大学院情報学環、東洋文化研究所(兼)、准教授)

1 「スピリチュアル」の罨

「グルについて研究しています」というと、よく返ってくるのが「オウム真理教のアレですか?」という反応だ。「グル」という言葉は、彼らの一連のパフォーマンスとその後引き起こしたおぞましい事件によって、日本人の記憶の中で特別な位置を占めてしまっている。だが、新しい傾向も現れているようだ。近年の静かなスピリチュアル・ブームによって、ヨガやインド・フルネスなどとともに、インド出身のグルたちが日本でも人気を集めているらしい。

インド人グルたちが提供しているように見えるのは、凡庸な日常生活を逸脱し、自らの殻を打ち破るような経験であり、物質主義に浸りきった現代社会とは別の「スピリチュアル」な世界への導きである。好むにせよ、好まざるにせよ、現代日本人が考える「宗教」とは、こうしたスピリチュアルな経験を提供するもので、どうもインドはそうした「宗教」の聖地のような場所と思われているようである。

グルとは、サンスクリット語の「重々しい、荘重な」という意味の *guru* から派生した語で、師や指導者を指す。シシャ（あるいはチェラ）と呼ばれる弟子は、グルへの絶対的な帰依と服

従という関係のなかで教えを受け、宗教的な覚醒を目指す。グルとシシャの関係は、宗教的な領域に限定されるわけではない。音楽や踊りなどの芸能、あるいは学者の間でもグルとシシャの関係は形成される。グルは、このような個人的で濃密な師弟関係を形成する一方で、信徒集団（バクタ）とのより広い信仰関係を結ぶ。むしろ村落社会で生きる多くのインド人にとっては、後者の関係性の方が重要である。グルへの奉仕を第一とし、社会から隔離されたアーシュラムで宗教的教義や芸能に生涯を捧げられる人は当然ながら多くはない。

私が調査している南インドの農村社会に住む人々にとって、グルがいるかどうかは、時に死活問題となる。彼らにとってグルは、非日常の世界を開示しスピリチュアルな欲求を満たす存在ではなく、むしろ日常の中で極めて物質的な必要や希望に応える存在である。南インドの農村社会でのグルの活動を紹介すると、「宗教的な側面はないのですか?」と聞かれ答えに困ることがある。むしろ何を我々が「宗教的」と考えるかを見直すべきなのかもしれない。

2 月曜日のグル

私が研究の対象としているグルたちは、村落社会で様々な社会活動を行なっている。彼らは地元の有力農民が開催する様々なイベントに特別ゲストとして顔をだす。グルのスピーチでは、宗教的な物語や叙事詩を引用しながら社会倫理を語るのが一般的だが、政治的な発言を行うこともあるし、より現実的で生活に直結した話をすることも多い。私がグルに同行すると、私もゲストとしてスピーチをさせられる。そこではいつも当たり障りのない抽象的な話で場をしのぐのだが、その後続くグルの話に驚かされることが多い。ありがたいお話でもするのか

と期待していると、いきなり「この村から近くの町まではどうやって行っているんだ?」「バスはないのか?」「じゃあ、俺が政治家に掛け合ってバス路線を作ってもらおうようにする」などとあまりに直裁的な（しかし日常生活にとって重要な）話を始めるのだ。

農村地域をひっきりなしに回っているグルにとって、月曜日はマタと呼ばれる僧院にいて、信者や地域住民と会う機会を作っていることが多い。月曜日は農作業を休む日だからである。シリゲレという村にある僧院は、地元の土地持ちカーストを信者集団とし、近隣の数県におい



図1. 鉱山会社と村人の仲介をするグル。
これは村人との集会の途中で大臣に電話をかけているところ。



図2. ダリト神学の信者たちによるデモンストレーション。
政府に対して土地を与えるよう要求している。

て最も政治的影響力のある僧院である。ここでは月曜日にニヤーヤ・ピータ（直訳すると正義の座）というインフォーマルな「裁判所」が開かれる。「裁判所」ではグルが唯一の裁判官であり、訴えた側も訴えられた側も法的な代理人を立てない。「裁判所」が任命した仲介人が事件の内容を事前に調べ、グルに報告する。その後、被告と原告の両者が自らの主張をグルの前で展開する。持ち込まれる揉め事は、夫が「二度目の結婚」（重婚は違法だがヒンドゥーの農民カーストの中では珍しくない）をしたために生前贈与を求める一番目の妻からの訴え、親が死んだ後の遺産分与で揉めている兄弟の仲裁などが多い。多くの案件はそもそも法の外でのことなので（例えば重婚）、通常の法廷に持ち込みにくいということもあるが、インドの司法制度そのものが訴えの多さのために正常に機能していないということもある。また、個人間の揉

め事の他に、村人たちが集団で、地元の鉱山会社を訴えたり、政府が認可したプロジェクトが進まないでグルに助けを求めに来ることもある。グルは、法廷に集まった人々の前で、政治家や起業家、地元の名士たち、政府の役人に次から次へと電話をかけ、問題を解決していく。その様子は、彼がビッグマンであることの最も可視的で顕示的なパフォーマンスである。

旧不可触民で、現在は「虐げられた人々」という意味のダリトと自称する集団にもグルはいる。ダリトのグルの一人で、「ダリト神学」を提唱するグルは、毎週月曜日に「ダリト・ダルシャン」（現在はアディジャン・ダルシャンと改称）を開く。ダルシャンとは神にお参りすることや王に謁見することだが、そこには神や王と視覚を通じた「見る・見られる」という相互的なコミュニケーションが中核にある。グルたちに会うこと（あるいは姿を見ること）もまた

ダルシャンであり、彼らを見るだけで徳を得られるという信者もいる。さて、このダリト・ゲルのダルシャンでは、ゲルに会うというのが目的ではない。彼は、政府や土地持ち農民に土地を奪われた農業労働者のダリトたちに本来彼らの所有地である土地を回復するために集団裁判（この場合は公的な裁判所に訴え出る）をする運動をしており、そのために法律や裁判に詳しい活動家がアドバイスを与えたり、農民たちが裁判に必要な書類を持ってきたりする日なのだ。司法裁判をすると決めた貧しいダリトの人々が帰り際にゲルに会いにやって来る。本来自分の所有である土地を取り戻すことは当然の

3 サンニヤーシ（出家）の新しい意味

インドの農村社会で活躍しているゲルたちは、なかなか動かない政府や遥かかなたの国際社会と農民とをつなぐ媒介者である。彼らがいるおかげで、紙の上では認可されている灌漑プロジェクトが動き出したり、国際 NGO からの資金によって電気の通らないダリトの家々にソーラーランプが持ち込まれたりする。延々と書類だけが回され、一つの部署から次の部署へ進む度に賄賂が要求されるインド行政（あるゲルは「ゆっくりとしか動かない象」と形容する）の障壁を乗り越えて、州首相に直接電話をかけ、時には脅すことまでして、プロジェクトを進める。こうしたゲルの手腕そのものが信者からのさらなる信用・信頼（*nambike*）を生むのである。

こうしたゲルたちの活躍を見て、それまでゲルを持たなかった低カーストもまた自分たちの

ことなのだが、そのことでカースト制度の根強い村落部でどんな報復が待っているか。土地持ちカーストから妬まれたら、どんな仕打ちを受けるか。不安は尽きないはずだ。「アッパージー、これからどうなるかねー」とボソボソと語る年老いたダリトの女性に、ゲルは「自分でやると決めた戦いだらう。最後までやらなきゃダメだよ」と勇気づける。最後に両者が「ジャイ・ビン」（ビンに勝利を、ビンとはダリト解放運動の父であるB・R・アンベドカールのこと）と拳を握り片手をあげるダリト独特の挨拶をした瞬間、ゲルと信者という上下関係は立ち消え、両者は対等な同志となる。

ゲルを担ぎ出している。ダリトも含む低カーストの青年たち（少ないが女性も）に、宗教的イニシエーションを与える増院やアーシュラムでトレーニングを積んだ若いゲルたちが新たに「カースト・ゲル」として出身カーストの利益を代弁し始めている。なぜ、すでにいるカースト政治家ではダメなのか。多くの方は、出家者であるゲルと親族を持つ政治家とを対比させる。ゲルは出家者であるために腐敗しないというのだ。親族がいる政治家は嫌が応にも腐敗せざるを得ない。一方、ゲルは古い親族関係を断ち切ることで親族を超えた、より広いコミュニティーと新たな親族関係を結び、そしてコミュニティーのために働く純粋な公僕となると信じられている。ここにはセキュラリズムの議論からは見えてこない、宗教と公共性との関係が現れている。信者たちがゲルに寄せる信頼・信仰

(*nambike*) は、グルがいかにか公共に奉仕したかにかかっており、また同時に信者たちの信頼

があるからこそ、グルが導く地域社会のガバナンスが成立するのだ。

4 小さな怪物

ホッブスの国家主権論に従えば、人は「万人の万人に対する闘争」を避けるために自然権の一部を放棄して、唯一の主権者（コモンウェルス）にそれを委ねる。唯一の主権者＝国家はまた臣民の抵抗を許さない絶対的な存在であり、だからこそホッブスはそれを「リヴァイアサン（海の怪物）」と呼んだ。これをグルと信者たちの関係に照らし合わせてみると、ある種の共通点と差異が見えてくる。信者たちは一定の自己決定権を放棄し、グルにその意思決定を委ねる（これを帰依というのは言い過ぎだろうか？）。親族関係を超越したグルがいることによって様々な問題が解決される。グルは物理的な暴力

こそ行使しないもの、グルに反することは地域社会で生きて行くことを不可能にする。人々は汚職に浸かりきった警察に対して恐れ（*bhaya*）はないという。だがグルへの恐れは確実に存在する。

ホッブスの怪物が唯一絶対的な存在であるのに対し、グルと国家の関係は複雑である。グルの恩恵を受ける村人にとって、グルは国家のオルタナティブであるようにも見える一方、グルなしに国家は動かない（その逆も然り）。グルはインド民主主義の闇であり、また希望でもあるのだ。



池亀 彩 (いけがめ・あや)

[生年月] 1969年11月7日生

[専攻領域] 社会人類学、南アジア研究

[主たる著書・論文]

Ikegame, Aya 2012 *Princely India Re-imagined: A Historical Anthropology of Mysore from 1799 to the present*, London: Routledge.

Ikegame, Aya and Jacob Copeman (eds.) 2012 *The Guru in South Asia: New Interdisciplinary Perspectives*, London: Routledge.

Ikegame, Aya 2017 'Moral Transcendence? the guru in democracy', *Seminar*, Seminar Publications, New Delhi, no. 693: 56-58.

Ikegame, Aya 2015 'Overlapping Sovereignities: Gurus and Citizenship.' In *Citizenship after Orientalism*. E. Isin (ed.), New York: Palgrave

池亀彩 2015 「グル」三尾稔・杉本良男 編 現代インド 第6巻『還流する文化と宗教』東京大学出版会。

[所属学会] 日本南アジア学会、日本文化人類学会、European Association for Modern South Asian Studies (EAMSAS), British Association for South Asian Studies (BASAS)

編 集 東京大学大学院情報学環

〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1

製 作 株式会社創志企画

平成29年10月17日